

# バングラデシュ

バングラデシュ人民共和国

面 積 約14万km<sup>2</sup>

人 口 1億1320万人(1993年央推計)

首 都 ダッカ

言 語 ベンガル語、英語

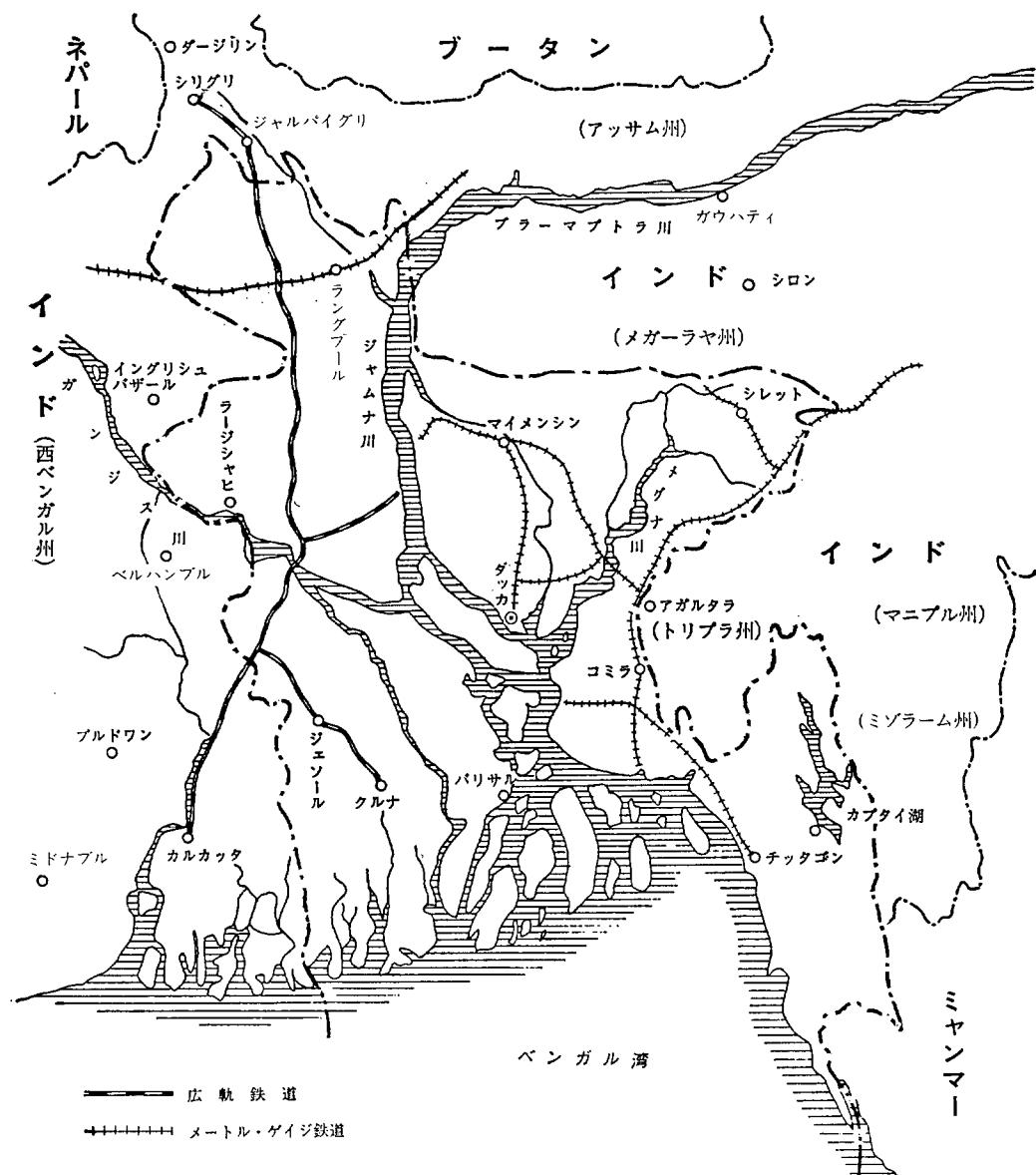
宗 教 イスラム教(ほかにヒンドゥー教、仏教、キリスト教)

政 体 共和制

元 首 アブドゥル・ラーマン・ビッシャス大統領

通 貨 タカ(1米ドル=39.15タカ、1993年平均公定レート)

会計年度 7月~6月



# 1993年のバングラデシュ

## 内憂外患に翻弄されたカレダ・ジア政権

のぶ すえ けん いち  
延 末 謙 一

1月4日、インド国境から約20キロの所で、約3万5000人のデモ隊と治安部隊が衝突、5人が死亡し約100人が負傷した。このデモ隊はインドのアヨーディアまで「長征」を行ない、1992年12月6日に破壊されたバープリ・モスクの再建を要求する、と公言していた。バングラデシュ政府はデモ隊の国境突破を実力で阻止したのである。アヨーディア事件の影響で、バングラデシュの93年は波乱の幕開けとなった。

国内でも、バングラデシュ民族主義党カレダ・ジア政権はさまざまな難問に直面した。特に1992年に行なった二つの約束を93年中に果たさなければならなかった。ひとつは、71年独立戦争をテロで妨害したゴラム・アザムに対する裁判である。もうひとつは、最低賃金を月950ルピーとする賃金委員会勧告の実施である。これらの問題に対する政府の態度は一貫性を欠き、国内での政府への批判が高まった。

一方、マクロ経済安定を達成したこと、世銀・IMFの政府に対する評価は高まつた。また、第7回南アジア地域協力連合（SAARC）首脳会議が4月10～11日に開催され、南アジア特恵貿易協定への合意が成立した。しかし政府の施策の成功は、主にこの2点のみであり、国内での支持は低下する一方であった。

### 国内政治 ■■

●地方都市選挙と国会議員補欠選挙 1月30日、全国106の地方都市のうち89都市で、市評議会の議長と評議員の選挙が行なわれた。89の議長職に439人が立候補し、870の評議員職に3890人が立候補した。有権者数は全部で約250万人であり、ひとつひとつの市が国政に占める重要性は小さい。しかし、与党民族主義党、野党第1党のアワミ連盟をはじめ

めとする全国政党は、国民の政党支持の状況を検証する機会としてこの選挙を重視し、激しい選挙戦を繰り広げた。投票当日も、1264カ所の投票所で混乱があいつぎ、2人が死亡し約100人が負傷した。

議長当選者を党別にみると、民族主義党34人、アワミ連盟25人、国民党12人、イスラム協会1人、などとなった。混乱は投票終了後も続いた。野党は、民族主義党による選挙の不正操作があったとして、抗議のゼネスト、デモ行進を各地で行ない、選挙のやりなおしを要求した。ジェソールでは、アワミ連盟、国民党、左翼5党連合の組織したデモ隊の一部が暴徒化し、選挙管理事務所を襲撃した。こうした全国的な混乱がおさまらないうちに、首都ダッカ市のミルプール地区（選挙区番号190、ダッカ11区）は、2月3日投票の国会議員補欠選挙を迎えることになった。

民族主義党とアワミ連盟は、1月29日から同時にミルプールで大衆集会を開催し、それぞれの党首が有権者27万6864人に支持を訴えた。両党はともに、生活基盤や産業基盤を整備し、貧困を撲滅し、バングラデシュの独立を堅持し、民主政治を確立すると公約した。結局争点は、過去2年間のカレダ・ジア政権の実績の評価に限定された。

与党民族主義党党首で首相のカレダ・ジアは、集会で自らの政権2年間の実績を強調した。「1991年総選挙の際、ミルプールの有権者は賢明にもわが党の候補を選んだ。わずかな期間で、いたるところに道路や橋が建設された。ミルプール地区にはまだスラムという重大な問題が残っているが、これは国民党エルシャド政権の失敗が今なお尾を引いている例である。民族主義党は、スラム居住者を含む220万人のミルプール住民のために、あらたに近代的な病院を建設する予定である。」

これに対してアワミ連盟党首のシェイク・ハシ

ナは、カレダ・ジア政権の失敗を強調した。「1991年総選挙のとき、アワミ連盟はインドびいきであると批判された。しかし今日、民族主義党政権のもとで、ファラッカ・ダム問題に解決の糸口すら見出せず、インド国境警備軍による『押し戻し作戦』が頻発し、加えて市場には密輸インド産品が溢れている。民族主義党とアワミ連盟のどちらがインドの利益に奉仕しているかは明らかであろう。また、ミルブル地区のいたるところで、道路や学校などの施設が老朽化するままに放置されている。91年には民族主義党に投票した有権者も、もう2度とそのような失敗はしないはずである。」

結果は、民族主義党的勝利となった。アワミ連盟は、民族主義党が開票作業に不当に干渉したと抗議し、2月15日、選挙委員会は票の再集計を行なった。こうして確定した結果は、民族主義党候補モフシンが8万276票、アワミ連盟候補マジューム・デルが7万7651票であった（投票率60.58%）。1991年総選挙では、民族主義党候補モラーが5万145票を取って当選し、アワミ連盟候補カマル・ホサンは4万7703票であったから、得票の動向はほとんど変化していない。

こうして、民族主義党はダッカ11区での国會議員の補欠選で議席を保持することができた。地方都市選挙結果でも、民族主義党的優勢がみてとれる。しかし、このような結果をもって、民族主義党は1991年総選挙当時と変わらない支持を得ている、と即断することはできない。むしろ、政府民族主義党への支持は一貫して減少傾向にあるとみたほうがよい。93年には、以下に示す事件で政府への支持は大いに低下したのである。

**◎ゴラム・アザム裁判** 1971年独立戦争のとき、イスラム協会はイスラム原理主義の立場から、バングラデシュ独立に反対した。イスラム協会のもとにつくられたテロ組織ラザカルは、独立運動指導者、活動家を大量に虐殺した。ゴラム・アザムはラザカルの指導者であり、バングラデシュ独立後はパキスタンに亡命した。独立運動で大きな役割を果たしたアワミ連盟は、72年に制定した憲法に政教分離主義を明記するとともに、イスラム協会をはじめとする宗教政党の活動を禁止した。

しかしながら、その後の政権がアワミ連盟との

対抗にあたってイスラム教を利用したために、イスラム協会は次第に政界に復帰していった。民族主義党政権は、1977年憲法改正で政教分離規定を削除し、イスラム協会は政党活動を再開した。78年にはゴラム・アザムが帰国した。国民党エルシャド政権は、88年憲法改正でイスラム教を国教と規定した。91年2月総選挙の際、直接選挙終了時で過半数をとれなかった民族主義党は、イスラム協会との連合によって政権を獲得することができた。このように、イスラム協会の復活は順調に進んでいった。

しかし、1991年12月に、ゴラム・アザムが正式にイスラム協会総裁に就任し、公然と政治活動を始めると、かれらの71年独立戦争時の虐殺行為に対する多くの人々の非難が噴出した。「1971年の殺人者とパキスタンへの協力者を撲滅し、解放戦争の精神を貫徹する国民共同委員会（撲滅委員会）」は、92年3月26日の独立記念日にアザムに対する人民裁判を開催すると決定した。撲滅委員会派——そして、その背後にいるアワミ連盟——とイスラム協会派との対立が、急速に重大な政治的問題となるなかで、政府民族主義党は微妙な立場におかれることになった。政権連合の相手であるイスラム協会を強く攻撃するわけにもいかないし、独立戦争の意義を強調する団体と対立するわけにもいかないのである。

政府は両派の決定的対立を避けるため、人民裁判予定日の2日前にゴラム・アザムを逮捕した。アザムの断罪は公権力によってなされるというメッセージを撲滅委員会に送り、また、アザムを民衆の私刑から保護するためでもあった。逮捕の理由は、アザムは外国人でありながら、ビザ失効後もバングラデシュにとどまり、政党党首に就任したとするものであった。

しかし、この妥協策は失敗であった。イスラム協会側は、ゴラム・アザムはバングラデシュ人であり、外国人条令にもとづく逮捕は不当であるとして、アザムの即時釈放を求めた。一方、撲滅委員会は、「被告」欠席のまま予定どおりに人民裁判を行ない、虐殺などの罪でアザムに死刑を宣告した。政府は、今度は、国家の司法権独占に反する不法集会をもったとして、人民裁判主催者を逮捕した。

ただ、人民裁判には約15万人が傍聴につめかけ

ており、政府もこのような世論の動向を無視しつづけるわけにはいかなかった。そこで、1992年6月30日、政府は国会において、ゴラム・アザムを現行の司法制度のもとで厳正に裁き、人民裁判主催者に対する起訴をとり下げるという約束を、野党アワミ連盟、国民党と結んだ。

約束の裁判は、1993年に判決を迎えることとなった。逮捕の根拠が、ゴラム・アザムは外国人である、ということから、争点は、アザムがバングラデシュ人であるかないか、にしほられた。

政府側は、次のような根拠をあげて、ゴラム・アザムにバングラデシュ市民権はないとして主張した。(1)1973年5月19日の市民権条令は、外国へ忠誠を誓っている者への市民権付与を禁止している。政府は、アザムが独立戦争中にラザカルに関与したことを見認めており、この行為は明らかにパキスタンへの忠誠を意味している。(2)実際、アザム自身が、78年の帰国際にパキスタンのパスポートを所持しており、その後2回もビザを更新している。(3)バングラデシュ独立達成後も、アザムは独立を否定する言動をつづけており、政府としては彼の市民権否定にいかなる疑問ももっていない。明らかに国家に反逆する者にも法的保護を与えなければならないとしたら、国家は破滅するであろう。

これに対してゴラム・アザム側は次のように反論した。(1)アザムをラザカル関与者として認めた公文書は、1973年4月18日に出されたのである、市民権条令の効力外にある。(2)パスポートは、忠誠をしめす法的文書ではない。(3)独立後20余年たってもなお、戦争当時独立に賛成であったか反対であったかをとり沙汰する人がいるが、それこそバングラデシュに危険な分裂をもたらすものである。47年、インドから東西パキスタンが分離する際にも、分離賛成派と反対派の争いがあったが、分離が実現されてしまった後に至ってまで、その争いについて議論を蒸し返す人はいないではないか。

判決は、出生地原則に基づいた、きわめて単純なものであった。1993年4月22日ダッカ高等裁判所は、市民権取得の要件として次の3点を示した。(1)バングラデシュ(東パキスタン)で生まれ、(2)71年3月25日にバングラデシュに永住者として暮らしており、(3)翌26日も引き続きバングラデシュに住んでいた、というものである。そして、ゴラム・

アザムはこの要件をすべて満たしており、バングラデシュ人である、という判決が下された。

撲滅委員会、アワミ連盟やその支持者たちは、この判決への怒りをあらわにした。4月25日には、ゴラム・アザムを糾弾するデモ行進が行なわれたが、治安部隊との衝突で約300人が負傷した。しかし、7月15日にアザムが釈放されると、多くの人々との怒りは失望へと変わっていった。撲滅委員会は、アザムの市民権問題と彼の独立戦争時の犯罪は無関係であるとして、引き続き糾弾運動を行なうとしているが、以前ほどの大衆動員力はなくしてしまっている。

今日に至ってもなお、独立戦争にかかわる問題がこのようなかたちで噴出するのはなぜか。約300万人が死亡し、約800万人が難民となったこの戦争について、道義的な責任問題の清算や被害者への経済的補償などが、はっきりと行なわれたことはこれまで一度もなかったからである。独立運動の指導勢力を自認するアワミ連盟にしてからが、1973年11月の時点で「戦争犯罪」の追及を打ち切ってしまった。その後の権威主義体制下での民族主義党、国民党政権は、イスラム原理主義勢力(イスラム協会)を利用して政教分離主義勢力(アワミ連盟)との勢力均衡状態をつくりだし、そのうえで超然的に権力を行使したのであった。したがってその時期、イスラム原理主義勢力の独立戦争時の行為については、おおむね不間に付されていた。

1991年にイスラム協会の閣外支持を得て権力をついたカレダ・ジア政権も、「戦争犯罪」については、一貫して目をそむけつづけた。92年6月の段階で、民族主義党がアワミ連盟、国民党に「ゴラム・アザムの現行の司法制度に基づく裁判」を約束したとき、アワミ連盟は、73年国際戦争犯罪法に基づいてアザムが裁かれるものと期待していた。しかし、民族主義党は、問題をアザムの市民権に限定する姿勢を堅持し、国会においては、「アザムの市民権付与には反対する」とは言明するものの、「戦争犯罪」にはまったく言及しなかった。裁判においてアザムの市民権が否定され、国外追放処分にすることによって事件が決着する、という筋書きを政府は期待していたのである。しかし結果は、アザムの市民権確認と釈放であった。

この事件で、民族主義党は、アワミ連盟、撲滅

委員会とイスラム協会との板挟みになって、双方からの信頼を失った。一方、裁判所は、司法権の独立を堅持した。そして、イスラム原理主義勢力の「戦争犯罪」の根本的な清算という課題は、まったく手つかずのまま残った。

●人民フォーラムの結成 1993年中のいまひとつ重要な事件は、カマル・ホサインによる人民フォーラムの結成である。ただこれは、ホサイン自身が当初もくろんでいたような重要性はもちえなかった。

カマル・ホサインは、独立直後のアワミ連盟政権期において、憲法制定に参画し、外務大臣も務めた政治家である。本来は弁護士であり、また、オックスフォード大学で学位を取得し、国際法に関する多くの著作を発表している。ホサインは、アワミ連盟が政権から退いた後も、党中央の要職を歴任してきたが、1992年6月に「民主フォーラム」を結成して、新しい政治組織づくりへ動き始めた。

「民主フォーラムは政党ではない」と、カマル・ホサインはくりかえし強調した。彼が作ろうとしていたのは、各政党の代表が、国会の運営や政策について協議する場であった。また、経済問題について、経済政策策定にたずさわる官僚や議員たちが、財界、経済学界の有力者と意見を交換する場としても、このフォーラムは機能するはずであった。ホサインによれば、経済にかぎらず、政策分野別に専門家、政府、与野党議員との意見交換の場が継続的に開かれる。要するにカマル・ホサインのフォーラムとは、非公式の国会対策委員会と審議会のようなものであった。

さらに、フォーラムの活動は首都ダッカにとどまらなかった。全国各地に活動拠点を設置して、世論を集約したり、中央の政治動向を各地に紹介したりする、一種のマスメディアとしての役割も果たすよう計画されたのである。民主フォーラムは、このような組織をつくるための準備段階であった。

大学教授などの研究者、各地の商工会議所の役員を務める財界の有力者の多くが、カマル・ホサインのフォーラムに賛同した。貧困層むけの融資と所得向上プログラムで有名なグラミン銀行の創設者、ムハンマド・ユヌスも賛同者のひとりである。

しかし、カマル・ホサインと他の政治家との思

惑には、大きな隔たりがあった。アワミ連盟執行部は、ホサインに「分派活動」をやめるよう、繰り返し要請した。地方でフォーラムに協力しようという人々は、多くがアワミ連盟の地方組織の職員であったが、かれらはやはり、ホサインと自分たちの行動が、アワミ連盟を分裂させることになると考えていた。そして、フォーラムに代表を送ったいくつの政党は、ホサインの「新党に合流する」つもりでいたのである。

民主フォーラム活動による約1年の準備期間を経たのち、1993年8月27～29日、人民フォーラム創立大会が開催された。しかし、この1年間で、フォーラムの姿は当初の計画よりもまったく矮小なものになってしまっていた。カマル・ホサインは、人民フォーラム創立とともに、アワミ連盟に離党届を提出した。かくして人民フォーラムは、ひとつの政党として誕生することになったのである。

党派間の協議機関を設置しようという試みが、ひとつの政党を生むだけで終わってしまったのはなぜか。それは、バングラデシュの多くの政治家たちが、交渉と妥協の政治よりも、対決と勝者総取りの政治を志向するからである。野党第1党アワミ連盟は、野党としての立場から、政策策定に影響力を行使しようという意図はほとんどない。そのかわりに、民族主義党政権が即刻権力を全面的に明け渡し、暫定的で中立の選挙管理政権を組織し、そのもとで総選挙を行なうよう要求している。要するに1990年民主化運動時の状況の再現である。あわよくばこの選挙で単独過半数を獲得して、政権を独占しようというわけである。

1991年選挙以前の政権は、常に議会で単独過半数を確保しており、バングラデシュの政党には、連合や交渉、妥協を経験し学習する機会がなかった。ところが、91年選挙においては、民族主義党は、直接選挙の得票率で30.3%しかとれず、間接選挙の婦人留保議席を獲得してはじめて単独過半数を確保できたのであった。政治体制も権威主義的なものからより民主的なものにかわり、政党間で日常的に交渉を行なう環境は整っているはずであった。まさにこうした状況で、カマル・ホサインのフォーラム構想が打ち出されたのである。制度的条件や政党システムの状況からみれば、この構想はまさに時宜を得たものであった。しかしながら

多くの政治家の信念とはかけ離れたものであった。もっとも、民族主義党政権の即時権力明け渡しと総選挙、というアワミ連盟や国民党が求めるシナリオが実現する可能性はほとんどない。理由の第1は正統性の問題である。1990年民主化運動の標的となったのは権威主義的軍人政権であったが、現政権は公正に行なわれた選挙の結果生まれた政権である。超憲法的手続きによる現政権の打倒は、たとえ文民政治家によるものであっても、正統性に疑問がもたれることになろう。理由の第2は、野党の団結の弱さである。90年には、野党がエルシャド政権打倒をめざして固い団結を示した。そしてこの野党共闘の成立には、各政党傘下の学生団体がつくった「全党学生統一組織」が大きな役割を果たしたのであった。ところが、93年には、学生組織は抗争と内紛に明け暮れていた。93年だけで、大学構内のテロ事件で、38人が死亡し約3000人が負傷した。また、主要野党本体にも、激しい抗争と分裂が見られた。人民フォーラムの結成はアワミ連盟の分裂に終わり、9月には国民党が分裂して、「国民党民族主義派」が結成された。このような、学生運動のテロの激化と主要野党の分裂も、93年の政治の特徴である。

このため、与党民族主義党に対抗しうる政治勢力の結集は、少なくとも1994年中にはないであろう。民族主義党は、政権獲得以降、支持率を一貫して減らし続けており、94年1月の4大都市自治体選挙では、ダッカとチッタゴンの市長職をアワミ連盟に奪われてしまった。ただ、国政レベルでは、民族主義党政府は、議会の任期いっぱい（96年）まで政権を維持するであろう。そして当面、経済分野の政策論争や与党閣僚の汚職疑惑が主な争点になるであろう。

## 経済 ■ ■ ■

●公共部門の改革 1991年の政権就任以降、政府民族主義党は世銀・IMF路線の構造調整政策を積極的に実施してきた。その成果のひとつは財政赤字の縮小で、92/93年度の財政赤字の対GDP比は5.1%になった（80年代後半は7~8%台であった）。91年7月の付加価値税導入による歳入の確保が効を奏したのである。93年7~12月の歳入も、目標

額の99.2%を達成した。また、従来は経済のすべての部門に与えられてきた補助金が大幅に削減された。一般会計歳出に占める補助金の割合は、80年代後半には10%を超えていたが、92/93年度には3.4%に、93/94年度予算でも2.2%に抑えられた。

このように、政府部門の改善はある程度の成果をおさめたが、国営企業の改革、とくに民営化計画は、いっこうに進まなかった。カレダ・ジア政権は就任以来、国営企業42社を民営化の対象に指定したが、実際に売却されたのは3社だけである。8~9月にかけて、カレダ・ジア首相は、組閣以来初めての内閣改造を行なったが、その主なねらいは工業相の交替にあった。民営化を強力に推し進めるだけの指導力がないとしてシャムスル・イスラム・カーン工業相を更迭し、ザヒルッディン・カーン計画相に工業相を兼任させたのである。

しかし、民営化が進まない原因は大臣の指導力だけではない。最大の障害は、売却予定の国営企業はあまりに条件が悪く、買い手がつかないということにある。たとえば、バングラデシュ自転車工業は資産価値約2500万㌦あり、これが最低入札価格2300万㌦で売り出された。しかし、同社は約1億1000万㌦の負債を抱えており、落札者はこれもひき受けることになる。また、従業員の雇用維持も義務づけられている。この結果、実際の入札者はなかった。

多くの国営企業のうち、現在最も改革が急がれているのはジュート関連部門である。8月にはバングラデシュ・ジュート公社が閉鎖された。12月には、世銀から2億5000万㌦の融資をうけて、ジュート部門再建事業が着手された。バングラデッシュ・ジュート工業公社（BJMC）傘下の31紡績所のうち、9カ所が閉鎖され、18カ所が民営化され、また、BJMCの労働者約8万3000人のうち2万2000人が解雇されることになる。同時に、国営企業民営化の条件も緩和された。最低入札価格基準が大幅に引き下げられ、雇用を維持するという条件もなくなった。

カレダ・ジア政権下で、すでにジュート部門では約1万6000人が解雇されている。当然、このような措置は労働者からの猛反発を招來した。かくして1993年は、労働運動が激化した年でもあった。

**●最低賃金問題** 1992年1月、賃金委員会は国営企業に対して、最低賃金を月950<sup>ルピー</sup>とする賃金体系を92/93年度から実施すべく勧告した。国営企業労働者組合は、92年10月に政府と交渉し、勧告の早期実施を約束させたが、政府は93年になっても約束を実行しなかった。92年勧告が凍結されたままの状況で、93年1月になって、賃金委員会は93/94年度から最低賃金を1000<sup>ルピー</sup>とするよう勧告した。政府が勧告の実施に踏み切れないのは、世銀・IMFによる構造調整融資に際して、生産性の上昇に見合わないような賃上げは行なわない、との政策条件があるからである。政府は、労働組合と世銀・IMFとの板挟みにあうことになった。

国営企業の大量解雇と雇用保証がないままの民営化、そしてこのような賃金凍結が行なわれる事態に対して、労働組合は抗議行動をエスカレートさせていった。2月15日、48時間交通封鎖を実施中のジュート産業労働者組合と治安部隊が衝突し、2人が死亡し約200人が負傷した。5月17日には、72時間ゼネストを実施中の国営企業労働者組合と治安部隊が衝突し、約200人が負傷した。

こうした事態を経て、10月24日、政府は1992年勧告を92年7月にさかのぼって実施した。しかし、すでに93年勧告を知っている労働者にとっては、あまりにも遅きに失した措置であった。世銀は、この措置による国営企業部門の人工費増加率は17%になると推定していた。しかし政府は、人工費増加率は10.8%にとどまるとして主張して、世銀の反対を押しきった。国内の経済界はもちろん、この政府の措置に失望した。勧告の効力は国営企業に限られているとはいえ、この賃上げが民間企業の労働運動に影響を与えることは必至だからである。政府は結局、世銀・IMFと労使双方からの信頼を失った。

**●タカの部分的交換性実施** 財政赤字の縮小とならんで、顕著に改善されたマクロ指標は、外貨準備高である。1992/93年度末の外貨準備高は21億2100万<sup>ドル</sup>で、輸入額の6カ月分に相当する。外貨準備増大の主な要因は、外国援助資金の流入と、外国出稼ぎ者の送金である。

外国援助額について話し合うバングラデシュ援助国会議は、4月にパリで開かれ、1993/94年度の

援助総額を21億5000万<sup>ドル</sup>と決定した。政府の当初要求額20億3000万<sup>ドル</sup>を上まわるものであったが、政府はその理由として、援助諸国がバングラデシュの経済改革を評価しているためである、と説明した。

また、1993年の正規ルートでの外国からの送金総額は400億9590万<sup>ルピー</sup>（約10億<sup>ドル</sup>）で、外国出稼ぎ者の公式登録数は24万4508人であった。

これら外国援助と外国出稼ぎ者の送金が、一貫して赤字基調の貿易収支をカバーし、総合収支は黒字基調となっているのである。

このような国際収支に深く関係するのが為替制度である。従来、バングラデシュは3種類のレートをもっていた。(1)公定レート、(2)外国出稼ぎ者の送金のために公定レートよりタカ安の有利なレート、(3)間レートである。1991年末、出稼ぎ者向けプレミアム・レートは廃止され、外国からの送金はますます正規のルートを通らなくなってしまった。出稼ぎ者と送金額を5年前の数字と比べてみると、出稼ぎ者は6万8212人から260%増加しているのに、送金額は242億3000万<sup>ルピー</sup>からわずか65%しか増加していない。

それでもプレミアム・レートを廃止したのは、長期的にはバングラデシュも、単一の、変動為替相場制へ移行しなければならない、という認識があるからである。現在のバングラデシュには、実勢相場よりタカを過大評価した公定レートのほかにも、さまざまな為替規制があり、これを段階的に廃止する方向で準備が進んでいた。タカの過大評価は輸出業者に不評であったし、タカからドルへの両替量規制は、外資のバングラデシュへの投資意欲を減退させていた。そして、インドが1993/94年度から、経常勘定について為替規制を撤廃すると、バングラデシュでも同様の措置をとるべきだ、との声が高まった。インドの為替自由化によってルピーは23%の切り下げとなり、輸出産業を活性化させたからである。バングラデシュ産品の国際競争力は、インドと比べて著しく低下していた。

当初、10月1日から、経常勘定の為替規制が撤廃されると発表された。しかし10月19日に至り、ようやくバングラデシュ銀行が、タカの部分的交換性実施を発表した。実物取引に裏づけられたタカと外国通貨との両替には、もはやバングラデシュ

銀行の事前許可を必要としない、というのである。ところが、この時点になんでもなお、公定レートは堅持されていた。その理由は、投機による為替市場の混乱をバングラデシュ通貨当局が嫌ったからである。為替相場変動の不確実性による危険を、企業家から投機家の手にゆだねるためには、先物為替市場制度の整備が不可欠である。しかし、この時のバングラデシュにはそのような準備はなかった。

今回の為替部分自由化で、変動相場制への移行を同時に行なうべきであったかとの議論はその後も続いている。タカの切り下げが伴わない措置では、輸出業の振興は期待できない。しかし、タカ切り下げはインフレの要因ともなる。実際、インドの1993/94年度のインフレ率は10%に達すると予想されるが、安定した公定レートを堅持するバングラデシュのインフレ率は、放漫財政と通貨増発がうまく抑制されていることも相まって、一貫して下がりつづけており、1992/93年度は1.3%であった。

**●投資と成長の低迷** むしろ、バングラデシュは現在デフレ局面に突入しつつあり、1993年7～11月のインフレ率はマイナス0.37%であった。

多くのマクロ指標が安定化傾向を示しているものの、成長はなかなか加速しない。1992/93年度実質GDP成長率は、6月の大蔵省発表では5.1%であったが、94年1月のバングラデシュ銀行発表では4.3%となった。主な原因は投資の低迷にある。1992/93年度の投資の対GDP比は12.7%で、目標の18%を大きく下まわった。

結局、成長を牽引するのは、財源の6～7割を外国援助でまかなう公共投資しかない。しかし、1993年7～11月の年次開発計画実施率は、計画全体の16%で、前年同期より2パーセント・ポイント低い。年次開発計画は、まず、事業ごとに大蔵省対外経済関係局が援助国との貸与・贈与契約を行ない、次に、関係省庁が事業実施部局を設置して、人員確保、具体的計画の作成をし、実行に移るのである。大蔵省と他の省庁は、計画実施の遅れの責任を転嫁しあっている。8月に国連開発計画が発表した、バングラデシュの官僚制度に関する調査報告は、行政機構全体の改革の必要性を強調した。

外資は、主に輸出加工区に誘致されており、6

月には、ダッカに新しい輸出加工区がオープンした。1983年開業のチッタゴン輸出加工区では、現在57企業が操業しており、93年末現在で投資総額は1億300万ドルにのぼる。出資国を投資件数でみると、日本がトップで14件、ついで韓国11件、香港8件などとなっている。一方、ダッカ輸出加工区で93年中に認可された投資は、22件、総額7100万ドルとなっている。出資国は、韓国がトップで6件、ついで香港2件となっており、日本からの投資はゼロである。

ダッカ輸出加工区に日系企業の進出がないのは、日本国内の不況が原因である。外国投資の余力がある日系企業にとっては、南アジアよりも中国の方が魅力的であろうし、仮に南アジアに目を向けたとしても、バングラデシュよりは、国内市場の大きいインドへ投資するであろう。4月、バングラデシュ・日本合同商業経済協力委員会が開催されたが、日本側は、電力、輸送部門への投資に関心を示しながらも、「近いうちに多額の投資が行なわれることはない」と述べた。

日本からバングラデシュへの政府開発援助については、ジョムナ多目的橋架事業が懸案となった。この事業は1994～98年にかけて行なわれ、着工までに約1万7000人、完工までに約8万人が立ち退きを迫られるという巨大プロジェクトである。海外経済協力基金(OECF)からの約2億ドルの拠出は、10月中には認可される予定であったが、OECFは立ち退き計画の審査に93年いっぱいを費やした。バングラデシュ側では当初から、「OECFは、この事業が、大規模な立ち退き計画で住民の反発を招いたインドのナルマダ・プロジェクトの二の舞になるのではないか」と懸念するであろう」と予想していた。そこで立ち退き計画策定や補償額算定を、バングラデシュ最大のNGOであるバングラデシュ農村向上委員会(BRAC)に依頼した。BRACの答申は92年中にOECF、アジア開発銀行、世銀に提出された。しかし、OECFが資金協力を正式に認可したのは93年末になってからであった(なお、9月に5件、計231億1600万円の借款が、OECFとバングラデシュとの間に成立している)。

**●縫製品産業の成長** マクロ的に見れば成長は緩やかであるが、縫製品産業だけは依然として急

成長を続けている。1992/93年度輸出額の52.4%を縫製品が占めている。ただ、これら縫製品工場が調達する原料織布のうち、国産のものは1.5%にすぎない。輸入品目の第2位が織布である。第1位の機械類にしても、やはり縫製品産業用のミシンなどがその大半を占めている。結局、縫製品産業部門の純外貨稼得額は、製品輸出額の13%程度と推測される。縫製品産業の成長が、輸出、輸入とともに増大させるという傾向は93/94年度に入っている。93年7~11月の実績では、縫製品輸出が前年同期比で16.2%増、輸出全体も12.1%増となり、資本財や機械の輸入も4.5%増となっている。

ところで、縫製品産業のこのような急成長を支えているのは、女性および年少者の低賃金労働である。縫製品部門全体の雇用者は約60万人で、そのうち約80%は女性であり、また、約13%が10~14歳であるという。成年女性の労働者の月給は400~700<sup>ルピー</sup>、年少者の月給は200~500<sup>ルピー</sup>である。1月に、国際労働機構(ILO)理事長ミシェル・アンセンヌがバングラデシュを訪問した際、縫製品産業の年少者雇用問題が論議された。ILO協定第138条は、15歳未満の雇用を禁止しており、アメリカは、この条項に違反して生産された物の輸入を禁止する法案を準備していたからである。ところが、縫製品輸出の52%はアメリカ向けである。バングラデシュは、この138条を批准しておらず、また、アメリカが途上国の事情を考慮せず、一方的に一般的規範を押しつけようとしていることに強く反発した。結局のところ、アメリカのバングラデシュ製の縫製品優先輸入割当枠は確保されたのであるが、年少者の雇用環境の改善という課題は、依然として残されている。

1993/94年度も縫製品産業は好調を維持する見込みである。工業全体の成長率も9%前後になる見込みである(92/93年度成長率は8.2%)。一方農業は、92/93年度は天候に恵まれ2.2%成長を記録したが、93/94年度はやや低迷するであろう。6~8月に広い範囲で水害があり、アマン稻作がある程度の打撃を受けたからである。農業全体の成長率は2%を割るであろう。かくして93/94年度のGDP成長率は、民間投資の激しい伸びが依然見込めないことから、公共投資の規模が大きな決定要因になると

思われ、4.5%程度になろう。

## 外交

●アヨーディア事件と対インド関係 冒頭でも触れたように、アヨーディア事件は、年初にかけて深刻な政治的影響を南アジア全体にもたらした。対インド関係すでに多くの懸案を抱えているバングラデシュにとっては、新たな難問となった。

まず、国内では、アヨーディアへの長征阻止で死者を出す事態となって、政府の事件への対応に批判が噴出した。それも、デモ隊が国境に迫る前に、より安全で賢明な対応がとれなかったのか、という類の穏当なものではなかった。むしろ、イスラム教徒にとってデモ隊が表現するような怒りは当然であり、にもかかわらず、政府民族主義党は自国民を殺害してまでインド政府に媚びへつらっている、との批判が大勢を占めた。このためバングラデシュ政府としても、事件に対する強い批判姿勢を公式に表明する必要があった。

さらに、1月10日、ダッカで開催される予定のSAARC首脳会議の2度目の延期が決定した。そもそもこの会議は1992年12月に開かれる予定であったが、アヨーディア事件のために1月に延期されていたのである。バティア・インド外相がダッカを訪問し、ナラシムハ・ラオ首相が首脳会議に出席できない理由を説明したが、それによれば、首相は国内の混乱の收拾に手いっぱいであるから、というものであった。ところが、首脳会議延期についての、インド政府の国内向けの説明はこれとは違ったものであり、「バングラデシュ政府は、事件によって過激化した自国内のイスラム原理主義勢力を押さえることができず、会議に出席する首脳陣の安全確保ができない」としたのである。こうした二枚舌の声明は、バングラデシュ側を失望させるものであった。

1月20日、バングラデシュ国会は、アヨーディア事件を非難する決議を行なった。バーブリ・モスクの破壊に関与した人々を強く非難し、モスクの早期再建を要求するものであった。これに対してインド政府は、23日、「バングラデシュ国会決議は、けっして容認できない内政干渉である」という抗議を発表した。しかし、バングラデシュにとっ

では、「かの決議は、人民の代表が民主的な方法で自らの見解を表明したにすぎず、また、インド政府を非難した箇所はどこにもない」のである。にもかかわらず、インドがこれを内政干渉と受けとったことについて、バングラデシュ政府は「残念であり失望した」という声明を、26日に発表した。

非難声明合戦は、ファラッカ・ダム問題をめぐっても行なわれた。乾期のガンジス河の水資源分配について、バングラデシュ領内に毎秒2万7600立方メートル以上の流水量を約束していた協定は、1988年に失効した。以来、バングラデシュ領内の平均流水量は毎秒9000立方メートルに激減し、約4000万人が農業経営などに悪影響を受けている。92年5月に首脳会談がおこなわれ、新たな協定の締結に向けて2国間による話し合いの開始に合意した。しかし、93年3月30～31日に行なわれた次官級協議は、何らの成果もなく終わった。

このため、10月2日、カレダ・ジア首相は国連総会において、ファラッカ・ダムによるバングラデシュの窮状をとりあげる演説を行なった。2国間協議が何ら進展をみせないので、国際河川の管理における一般的規範の適用を迫ったわけである。これに対してインドは、11日、国際会議の場でファラッカ・ダム問題に言及することは、1992年首脳会談での合意に反する、という抗議声明を発表した。10月19日からキプロスで開催された英連邦首脳会議の場でも、カレダ・ジア首相はファラッカ・ダム問題を取り上げ、再度インドからの抗議を受けた。

首相による一連の言動に、対インド関係で前進がみられないことへの焦りが見てとれる。2国間の問題はほかにも、「押し戻し作戦」や、貿易不均衡問題が取りあげられた。

「押し戻し作戦」とは、インド国境警備軍が、バングラデシュから不法にインドに入国したとみなされる人々を、バングラデシュ領へ強制「送還」するものである。1993年中に、5件、計134人がバングラデシュに送られた。しかし、これらの人々のなかにはイスラム教徒でもないしベンガル語も話せない人もあり、バングラデシュ国境警備軍によって、再びインド側に追い返される、という事態も生じた。2月には東北部国境地帯のトリプラ族106人が、「インド当局の迫害を受けて」バングラデシュ領内に逃れてくるという事件もあった（彼

らも、後日インド側に追い返された）。国境問題に関する2国間協議は、2カ月に1回の割合で開催されているが、これらのトラブルを解決するには至っていない。

12月に開かれたインド・バングラデシュ合同経済委員会では、貿易不均衡問題のは正、経済交流をうながす輸送通信網の開発などについて活発な論議が交され、共同声明も発表された。しかしここでも、具体的な成果は何もないままに終わった。

●SAARC首脳会議の開催 話し合いは行なわれるが、具体的な成果が得られないのは、SAARC首脳会議も同様であった。首脳会議は、2度の延期の後、4月に開かれた。おもな議題は経済開発にかかるものであり、とくに、南アジア特恵貿易協定(SAPTA)と南アジア開発基金(SADF)の設置が、焦点となった。

ところが、首脳会議に先だって、SAPTAについて大枠の合意を成立させるはずであった次官級協議、閣僚協議会は、失敗に終わった。この時点までに合意に達したのは、加盟国からの特定の財の輸入については、関税を10%免除することと、加盟国に対しては新たな非関税障壁を設けない、との2点のみである。SAPTA成立を困難とする原因是、主に次の2点である。ひとつは、現在加盟小国は、対インド貿易赤字をかかえており、貿易体制が自由化の方向にすすめば、この赤字幅はますます拡大すると予測される点である。首脳個別の記者会見では、インド首相のみが、貿易障壁の撤廃を最重要課題にあげた。もちろん、加盟国間の国際競争力の格差については十分な配慮が払われ、高関税の維持が認められる場合もあるが、このことは結局、SAPTAの実効性の減殺を意味することになる。

いまひとつの問題は、SAPTA構想が、現実の経済の状況を必ずしも考慮していない、ということである。バングラデシュの場合、対SAARC諸国貿易額は、全体の6%でしかない。したがって、貧困の撲滅や国内の産業基盤整備といった課題に比べれば、SAARC域内貿易に対する関心は少ない。しかも、域内貿易が少額にとどまっている原因は、高い関税・非関税障壁ではなく、加盟各国の主要産品が類似していることがある。もっとも、経済

交流が民間レベルではすでに存在し、共同の商工会議所の設置などがなされているが、経済官僚たちはSAPTAの策定にあたって、これら民間の企業家の意見を求めるることはほとんどなかった。

結局、首脳会議では、とにかくSAPTAの設置には合意をみた。しかし具体的な免税品目の決定に際しては、紆余曲折が予想される。

SADFについては、ブータン国王が今回の首脳会談で設置の目途をたてるよう強く要請した。しかし、基金については、世界銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関や、日本、アメリカなどの先進国からの拠出を期待していたものの、前向きの反応を得られなかつた。そのため、SAPTAと同様にSADFについても、設置についての合意を共同宣言に明記するにとどまつた。

インドとブータン以外の首脳は、今回の首脳会議の重要課題として、アヨーディア事件で南アジア全体に広まつた緊張の解消と、協調的な雰囲気の回復をあげた。といつても、4月に首脳会議が開催されたということ自体が、すでにその時点である程度の緊張緩和が実現していることを示している。SAARCの活動は、加盟国全體が明確に合意できる問題に限られており、アヨーディア事件に示されるような、南アジアの国際関係の重大な政治問題に直接とりくむことはできない。しかし、SAARCは、このような限界をもちらながらも次の2点である程度の存在意義を持つようになった。そのひとつは、各国の経済官僚たちが、重大な政治問題とは無関係に協議を継続する自律的な空間を獲得したことである。開発事業の策定、貧困撲滅のための政策の提言、そして今回のSAPTA、SADF設置の準備など、実際の運営は次官級以下の事務レベル協議で進められている。そしてアヨーディア事件といえども、この過程に悪影響を及ぼすことはなかつた。

いまひとつは、儀礼的であるとはいひ、首脳の会合をもつことが、南アジアの緊張緩和に一定の役割を果たすまでに至つたことである。1985年に第1回首脳会議がダッカで開かれて以来、この8年間で、SAARCの重要性は、ゆっくりではあるが確実に増大してきている。

#### ◎難民問題 バングラデシュが抱える国際問題

をもうひとつあげるとすれば、それは3つの難民問題である。まず、ミャンマーから迫害をのがれてバングラデシュにやってきたロヒンギャ難民約25万人がテクナフ周辺にいる。次に、バングラデシュのランガマティからインドへ避難したチャクマ族約5万人が存在する。最後は、1971年独立戦争時にパキスタン側にたつて戦い、戦後パキスタンへ受け入れられるべき人々と認定されたビハール難民約23万8000人である。

ロヒンギャ難民問題は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の支援を受けて順調に帰還が進んだ。UNHCRは、バングラデシュ政府が、ロヒンギャ難民をかれらの意思に反して強制的にミャンマーに送還しているとして、いったんはバングラデシュでの活動をうち切ったが、1月29日、バングラデシュ領内での活動を再開した。UNHCRの介入を拒否しつづけていたミャンマーも、11月5日に、UNHCRがロヒンギャ難民問題について領内で活動することを受け入れた。12月30日までに118回にわたつて計5万2917人が帰還した。また、キャンプ内で1万2940人が生まれ、5133人が死亡し、キャンプ内残留者は19万8786人となつた。

チャクマ難民をバングラデシュが受け入れる問題については、インドとの2国間の話し合いが決着し、6月8日に帰還第1陣973人がランガマティに来る予定であった（この時点で確認された難民数は5万3405人）。しかし難民たちの代表は、バングラデシュの受け入れ準備が不十分であり、また、帰還後の自分たちの安全保障にお疑問が残るとして、帰還を拒否した。難民たちは、帰還過程にUNHCRが関与することを要求している。しかしUNHCRは、あくまで政府の要請で動くものであつて、難民自身の要請で活動を開始することはできない。インド・バングラデシュ両政府とも、この問題にUNHCRの介入は無用である、と考えている。11月17日には、チャクマ族の学生団体がランガマティ丘陵県内の軍隊施設の撤去を要求してデモ行進を行ない、治安部隊と衝突し、15人が死亡し約100人が負傷した。チャクマ族のバングラデシュ政府に対する不信感は、まだ消えていない。

ビハール人たちのパキスタンへの移送は1974年以来中止されていた。しかし、93年から約2年間でかれら全員をパキスタンへ受け入れる協定が成

立し、1月10日、移送再開第1陣324人がパキスタンへ向かった。しかし、同12日、パキスタン側の受け入れ地であるスindh州コトリで、ビハール人受け入れに反対する爆弾テロ事件が発生し、13人が死亡し14人が負傷した。このため、ビハール人の移送はまったくストップしてしまっている。

ロヒンギヤ難民問題は、解決にむけて順調に進む唯一の外交問題のようである。その他の重大な問題は、まったく解決の兆しが見えない。対インド関係を急速に改善させる材料が見あたらないからである。カレダ・ジア政権の外交面での成功は、とにかく1993年のSAARC首脳会議をとどこおりなく開催した、ということだけである。94年には大きな外交行事もなく、外交面で成功をおさめる可

能性はほとんどないようである。

以上のように、バングラデシュは内外にさまざまな困難をかかえており、民族主義党カレダ・ジア政権の支持率は、一貫して漸減傾向にある。しかし、国民の経済生活は破局に瀕しているというわけではなく、政治、外交面でも、(1990年民主化運動で成立した)政治体制そのものを揺るがすような「解決不能の問題」に直面しているわけでもない。民族主義党候補の勝ち負けは別として、選挙による政治、というルールの正統性へのバングラデシュ人民全体の信念は、93年の時点ではもはや揺るぎようのないものになっているようである。

(動向分析部)

- 1月1日** ▶ボリシャル州開設。
- 2日 ▶92年12月6日に破壊されたモスクの再建を求める人々が、ダッカからアヨーディアへの「長征」を開始。
- ▶チッタゴンで群衆と海軍兵士が衝突、10人死亡、約200人負傷。
- 4日 ▶長征の国境突破を治安部隊が阻止、5人死亡、約100人負傷。
- 10日 ▶SAARC首脳会議再び延期。ラオ・インド首相が出席できないため。
- 18日 ▶賃金・生産性委員会が首相に答申。国営企業労働者の最低賃金を1000<sup>ルピー</sup>にするよう勧告。
- 20日 ▶アヨーディア事件を非難する国会決議。モスク破壊に関与した人々を非難し、モスクの早期再建を要求。
- ▶モスタフィズル・ラフマン外相、訪米。ロヒンギャ難民問題について国連・アメリカと交渉。
- 21日 ▶ボスニア国連防護軍に陸軍軍人4人、空軍軍人6人派遣。
- 22日 ▶ESCAP事務局長ラフェディン・アーメド來訪。
- 23日 ▶インド、バングラデシュのアヨーディア事件非難国会決議は、内政干渉であるとして抗議。
- 24日 ▶ミシェル・アンセンヌ国際労働機構理事長來訪。
- 29日 ▶国連難民高等弁務官事務所、バングラデシュ側でロヒンギャ難民に関する活動を再開。
- 30日 ▶89の地方都市で、市評議会議長・評議員選挙。投票所の混亂で1人死亡、約100人負傷。
- 31日 ▶国連モザンビーク活動に陸軍軍人27人派遣。
- 2月3日** ▶ダッカ11区（ミルプール）で国会議員補欠選挙。民族主義党候補が当選。
- 5日 ▶ウィリアム・ライリー国際金融公社副総裁來訪。
- 6日 ▶サイフル・ラフマン蔵相、訪米。世銀・IMFと会談。
- 12日 ▶マハティール・マレーシア首相來訪。
- 15日 ▶ジュート産業労働者の48時間交通封鎖と治安部隊が衝突、3人死亡、約200人負傷。
- ▶選挙委員会が、ダッカ11区補選の票を再集計。民族主義党が不正を行なった、とアワミ連盟が抗議したため。民族主義党候補当選が再確定。
- 3月14日** ▶ウポジラ制度の最終的廃止、正式決定。
- 17日 ▶垂水アジア開発銀行総裁來訪。
- 19日 ▶ミャンマーから武装集団が越境しテクナフ近くの村を襲撃、1人死亡、5人負傷。
- 27日 ▶UNTACのバングラデシュ要員1人死亡。
- 28日 ▶撲滅委員会のデモ隊と治安部隊が衝突、約60人負傷。
- 30日 ▶インドとのガンジス河水利権分配に関する専門家委員会。
- 4月3日** ▶インド洋漁業委員会第8回会議。
- 4日 ▶池田菊男・日本バングラデシュ合同商業経済協力委員会委員長來訪。
- 8日 ▶SAARC閣僚会議（～9日）。
- 10日 ▶第7回SAARC首脳会議（～11日）。南アジア特恵貿易協定に合意し、ダッカ共同宣言を採択。
- 14日 ▶バングラデシュ暦1400年元日。
- 16日 ▶ジャミルディン・シルカル文相、トルコ訪問。UNESCO人口・開発・教育会議に出席。
- 22日 ▶ゴラム・アザム、バングラデシュ市民権獲得。
- ▶ベルギー・ボードウイン基金の国際開発賞を、グーラーミン銀行のムハンマド・ユヌスが受賞。
- 24日 ▶サイフル・ラフマン蔵相、フランス訪問。バングラデシュ援助国会議に出席。
- 25日 ▶アザム市民権承認判決に抗議するデモ隊と治安部隊が衝突、約300人負傷。
- 26日 ▶モスタフィズル・ラフマン外相、パキスタン訪問。第21回イスラム諸国外相会議に出席。
- 27日 ▶種田誠参議院議員來訪。
- 5月4日** ▶シャンティバヒニの攻撃、兵士1人死亡。
- 8日 ▶モスタフィズル・ラフマン外相、インドネシア訪問。非同盟諸国閣僚会議に出席。
- 11日 ▶新100<sup>ルピー</sup>札発行。
- 12日 ▶緒方貞子国連難民高等弁務官來訪。ロヒンギャ難民問題に関する合意文書に調印。
- ▶国営企業労働者組合72時間ゼネストの2日目、チッタゴンで労働者と治安部隊が衝突、約200人負傷。
- 22日 ▶シャンティバヒニと和平会談。5月末で期限切れとなる休戦協定を、8月末まで延長。
- 23日 ▶アブドゥル・ラフマン・ビスワス大統領、サウジアラビア訪問。メッカ巡礼のため。
- 30日 ▶新1<sup>ルピー</sup>札発行。
- 6月4日** ▶シャンティバヒニの攻撃、兵士1人死亡。
- 8日 ▶エルシャド前大統領夫妻にそれぞれ禁固7年の判決。
- 14日 ▶ナズムル・フダ情報相、朝鮮訪問。第4回非同盟諸国情報相会議に出席。
- 20日 ▶ダッカ輸出加工区操業開始。
- ▶1992/93年度補正予算（223億6933万9000<sup>ルピー</sup>）成立。
- 23日 ▶日本からの96億3000万円の贈与協定に調印。
- 25日 ▶第2次国連ソマリア活動へ陸軍将校25人派遣。
- 28日 ▶新5<sup>ルピー</sup>札発行。
- 30日 ▶アル・ノマン環境相、日本訪問。
- ▶1993/94年度予算成立。

**7月** 7日 ユーゴスラビア国連平和使節団に警察官5人派遣。

10日 モスタフィズル・ラフマン外相、パキスタン訪問。イスラム諸国会議の特別会合に出席。

マイケル・マーソン世界保健機構理事來訪。

14日 政府、反政府勢力のシャンティバヒニと和平会談。12月31日までに投降した者には恩赦が与えられる。

15日 ゴラム・アザム釈放。

24日 新10ヶ札発行。

**8月** 2日 日本とサイクロン・シェルター建設計画援助（4億9500万円）に合意。

3日 第2次国連ソマリア活動へ歩兵1個大隊派遣。

5日 政府、アメリカの洪水被災地に10万ドルと紅茶などを送ることを決定。

10日 クリシナ神生誕を祝うヒンドゥー教徒の集会に爆弾テロ。約100人負傷。

14日 科学技術省開設。

15日 ムジブル・ラフマン追悼行事に参加した群衆と治安部隊が衝突、約100人負傷。

19日 ユーゴスラビア国連平和維持軍へ警察官15人派遣。

29日 カマル・ホサイン元外務大臣が新党人民フォーラムを結成。

バングラデシュ・ジュート公社解散。

**9月** 1日 円借款231億1600万円に合意。

サイフル・ラフマン蔵相、トルコ訪問。イスラム諸国会議商業経済協力機構第9回会議に出席。

12日 佃近雄海外経済協力基金副総裁來訪。

17日 マンナン科学技術相、パキスタン訪問。イスラム諸国会議技術協力委員会に出席。

18日 モスタフィズル・ラフマン外相、訪米。国連総会に出席。

19日 サイフル・ラフマン蔵相、バハマ訪問。英連邦蔵相会議に出席。

23日 作家タスリマ・ナスリンの首に懸賞金5万ドル。「タスリマ・ナスリンの著作がイスラム教徒の宗教感情をいたく傷つけたため」イスラム原理主義団体が発表。

サイフル・ラフマン蔵相、訪米。世界銀行・国際通貨基金合同年次総会に出席。

27日 サトキラ県にインド国境警備軍が侵入、村民1人を射殺。

29日 カレダ・ジア首相、訪米。国連総会に出席（10月2日総会演説）。

30日 サイフル・ラフマン蔵相、IMF運営局議長に。

首相、1990年国連こどもサミット3周年記念円卓會議議長に。

**10月** 3日 イスラム原理主義団体が政府に対してタスリ

マ・ナスリンを7日までに逮捕するよう要求。

5日 首相、イギリスを訪問。

7日 ダッカ警視庁、タスリマ・ナスリン保護命令。

10日 バングラデシュ日本学生協会発足。

11日 インド政府、カレダ・ジア首相の国連総会演説に抗議。「国際会議の場でファラッカ・ダム問題に言及することは、92年5月の両国首相の合意に反する」

19日 首相、キプロスを訪問。英連邦首脳会議に出席。

バングラデシュ銀行、タカの交換性実施を宣言。経常取引に関する為替取引には、今後バングラデシュ銀行の事前許可を必要としない。

20日 日本の外科医チーム來訪。

22日 国連リベリア監視団にオブザーバー10人派遣。

23日 ジャミルッディン・シルカル文相、フランス訪問。UNESCO総会に出席。

24日 政府、国営企業労働者の最低賃金を950ドルに引き上げ（91年7月1日にさかのぼって施行）。

29日 サイフル・ラフマン蔵相、ガンビア訪問。国連工業開発理事会に出席。

31日 マジッド・ウル・ハク農業・灌漑・水資源開発・食糧相、イタリア訪問。国連食糧農業機関総会に出席。

**11月** 1日 アジア保健相会議。アジア太平洋緊急事務所をダッカに設置することに合意。

5日 ミャンマー政府、ロヒンギャ難民問題についてUNHCRの活動を認める。

14日 サイフル・ラフマン蔵相、訪日。

17日 ランガマティで少数民族のデモ隊と治安部隊が衝突、15人死亡、約100人負傷。

21日 チッタゴン3丘陵県の行政権限を強化する合意成立。

22日 首相、ネパールを訪問。

24日 政府、シャンティバヒニと和平会談。休戦協定を94年1月末まで延長。

27日 フェニ県ムフリルチャルでバングラデシュ・インド国境警備軍が交戦、2人負傷。

30日 SAARC外務次官会議。

**12月** 1日 シャンティバヒニ兵士2人が投降。7月14日の恩赦発表以来、はじめての投降者。

4日 SAARC外相会議。

7日 ミャンマー国境警備軍に拿捕された漁師68人釈放。

20日 第6回南アジア連合ゲーム開催。SAARC加盟国の中選手・役員総勢1200人が参加。

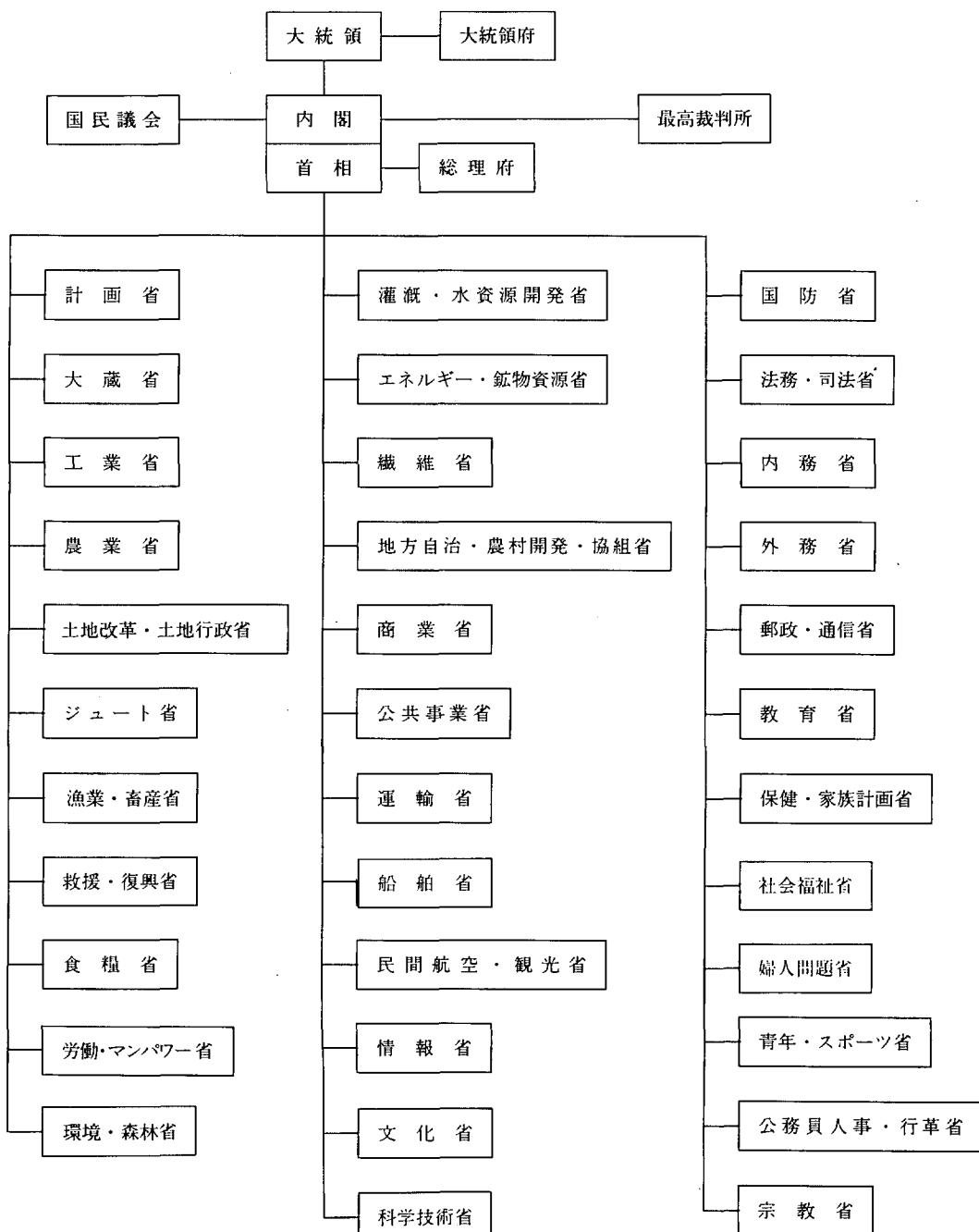
22日 バングラデシュ・インド合同経済委員会。

シレットで、インド国境警備軍がバングラデシュ人3人を連行。15時間後に釈放。

- 1 バングラデシュ国家機構図  
2 閣僚名簿

- 3 第7回南アジア地域協力連合首脳会議における  
ダッカ宣言

1 バングラデシュ国家機構図 (1993年12月末現在)



## ② 閣僚名簿

大統領 Abdur Rahman Biswas  
 内閣  
 　〔閣内相〕  
 　　首相、国防相、公務員人事・行革相 Begum Khaleda Zia  
 　　法務・司法相 Mirza Golam Hafiz  
 　　農業相、灌漑・水資源開発相 Majid-ul Huq (退役少将)  
 　　外務相 A.S.M. Mustafizur Rahman  
 　　大蔵相 Md. Saifur Rahman  
 　　地方自治・農村開発・協同組合相 Abdus Salam Talukdar  
 　　運輸相 Oli Ahmed Bir Bikram (退役大佐)  
 　　保健・家族福祉相 Chowdhury Kamal Ibne Yusuf  
 　　工業相、計画相 A.M. Zahiruddin Khan  
 　　郵政・通信相 Tariqul Islam  
 　　商業相 Shamsul Islam  
 　　社会福祉相 Fazlur Rahman Patal  
 　　婦人問題相 Sarwari Rahman  
 　　食糧相 Mir Shawkat Ali  
 　　情報相 Nazmul Huda  
 　　内務相 Abdul Matin Chowdhury  
 　　エネルギー・鉱物資源相 Khandakar Mosharraf Hossain  
 　　公共事業相 Md. Rafiqul Islam Mia  
 　　労働・マンパワー相 A. Mannan Bhuiyan  
 　　教育相 Zamiruddin Sarkar  
 　　環境・森林相 Akbar Hossain  
 　　漁業・畜産相 Abdllah Al-Noman  
 　　ジュート相 A.S.M. Hannan Shah  
 　　宗教相 Md. Keramat Ali  
 　　船舶相 M. K. Anwar  
 　　科学技術相 Abdul Mannan  
 　　〔国務相〕  
 　　教育担当 Mohammad Yunus Khan  
 　　土地改革担当 Md. Kabir Hossain  
 　　大蔵担当 Mozibur Rahman  
 　　宗教担当 Prof. M.A. Mannan  
 　　青年・スポーツ担当 Sadek Hossain  
 　　人事担当 Md. Nurul Huda  
 　　織維担当 A. Mannan (退役少佐)  
 　　民間航空・観光担当 Abdul Mannan  
 　　救援担当 Lutfur Rahman Khan  
 　　文化担当 Prof. Jahanara Begum  
 　　社会福祉・婦人問題担当 Sarwari Rahman  
 　　船舶担当 Harun-al-Rashid

運輸担当 Md. Fazlur Rahman Patal  
 灌漑・水資源開発担当、食糧担当 Mosharraf Hossain Shahjahan  
 環境・森林担当、漁業・畜産担当 Gayeswar Roy  
 法務・司法担当 Md. Aminul Hoque  
 　〔副大臣〕  
 　　地方自治・農村開発・協同組合担当 Abdul Hye  
 　　法務・司法担当 Zahidul Huq  
 　　保健・家族福祉担当 Serajul Huq

## ③ 第7回南アジア地域協力連合首脳会議におけるダッカ宣言 (1993年4月11日)

バングラデシュ人民共和国首相ベグム・カレダ・ジア、ブータン王国国王ジグメ・シンギ・ワンチュック、インド共和国首相P・V・ナラシムハ・ラオ、モルジブ共和国大統領モウムーン・アブデュル・ガユーム、ネパール王国首相ギリジャ・プラサド・コイララ、パキスタン・イスラム共和国首相モハンマド・ナワズ・シャリフ、そしてスリランカ民主社会主義共和国大統領ナラシムヘ・プレマダサは、1993年4月10日から11日にかけて、バングラデシュのダッカで開催された第7回南アジア地域協力連合首脳会議に集まった。

### 地域協力

2. 各国政府首脳は、南アジア地域協力連合(SAARC)の原則と目的、平和五原則、国連憲章、そして非同盟への献身を再確認した。各国政府首脳は、SAARCの庇護のもとでの地域協力において達成された進歩に注目した。かれらは、いまこそSAARCが、この地域の経済的、社会的、文化的協力のおもな活動に、より積極的な支援を与えるべき時である、と考えた。

### 統合行動計画 (IPA)

3. 各国政府首脳は、SAARCの活動に関連したIPAを強化し、より能率的にするために実施された、最近のさまざまな措置を歓迎した。かれらはまた、つぎのような進歩的な運動の必要性を強調した。すなわち、南アジア人民に必要不可欠な利益を保証するために、より具体的に決定され、目標をよりはっきりと定め、時間的予定をよりはっきりと規定した事業や計画を実施することをめざす運動である。

### IPA以外の活動

4. 首脳たちは、おもな活動分野での協力を制度化するための、最近の決定を歓迎した。

### SAARC会合の運営を、より実務的で機能的なものにすること

5. 各国政府首脳は、首脳会議の運営を、より実務的で機能的なものにするべきであるという、閣僚評議会第11回会合の勧告を承認した。かれらはまた、この評議会が採択した、他のSAARCの会合に関する指針や措置を歓迎した。かれらは、首脳会議が開催されていないときでも、必要に応じて、非公式に会合を持つことに決めた。

### 南アジアの貧困撲滅への合意

6. 南アジアの貧困のきわめて悲惨で困難な状況が、南アジアの重大な政治的、経済的問題となっていることをふまえ、各国政府首脳は、この地域からできるだけ早いうちに貧困を撲滅することを重視し続ける意思を、再確認した。

7. かれらは、マクロ、ミクロ両面で、貧困者の利益に即した適切な発展戦略を実施することで、この問題を克服することを誓約した。

8. この点に関連して、各国政府首脳は、コロンボ首脳会議で設立された、貧困軽減のための南アジア超党派委員会の報告を歓迎した。この報告は、有益な現状分析と、各国で成功をおさめた貧困軽減計画の実例を提示している。

9. 奪うことのできない人間の尊厳、そしてかれらの創造性と潜在的生産力が、長期にわたる貧困によってむしばまれていることをふまえて、各国政府首脳は、人間性の発展や平等と両立する、より高度の経済成長のために、貧困者の社会的地位の向上のために献身することを再確認した。

10. 各国政府首脳は、それぞれの政府に、なるべく2002年までに南アジアから貧困を撲滅するよう、明確な指示を与えた。貧困撲滅のための行動綱領は、とりわけつぎのようなものを含んでいる。

- ・各政府の援助のもと、全国民的な支援機構を通じて、貧困者を組織し、かれらの社会的地位の向上をはかる、社会動員戦略。

- ・分権的農業発展政策と、「ダル・バト」(訳者注——豆入りスープとご飯の意で、バングラデシュすべての人に基礎的食糧を確保しようという政策の名称)や、基本的栄養需要のすべての人への給付を通じた、家計単位での食糧保証に重点をおいた政策。

- ・効率的で費用をおさえた科学技術を用いた、小規模の労働集約的産業を地方にも分散させる政策。

- ・貧困女性の社会的役割や地位の向上、普通初等教育の普及、職業技術訓練、基礎的保健衛生、貧困者のための施設、そして児童の保護などの、人道的発展政策。

- ・以上のような施策を、十分な資金で支援する政策。

11. 各国政府首脳は、「ダル・バト」の総合的実施において、勤労の権利と初等教育をうける権利が優先されるべきであることを強調した。

12. 首脳たちはまた、貧困軽減をめざす国内での努力の成功と、成長や発展に影響を与える外国の要因との、重要な結びつきを強調した。かれらは、世界経済において重要な役割を果たしているすべての国や組織、とくに先進工業諸国、多国籍金融機関、非政府組織にたいして、南アジアの貧困軽減計画を支援しうるような国際的環境を創造するよう要請した。これについては、援助国とのさらなる対話を必要とするであろう。

13. 各国政府首脳は、上記の施策と関連する、つぎのような行動に合意した。

- ・それぞれの国によって策定される、貧困者のための計画。この計画は、開放経済や構造調整戦略と両立しないなければならない。

- ・つぎの首脳会議までのあいだに実現された進歩についての情報の共有。

### 貿易、製造業、サービス

14. 各国政府首脳は、段階的に、なるべく早いうち、貿易を自由化する必要を再確認した。かれらは、貿易拡大による利益をこの地域のすべての国が平等に分けあうような方法で、この自由化は行なわれなければならない、ということを強調した。

15. この点に関連して、各国政府首脳は、SAARC特恵貿易協定(SAPTA)の大枠での合意の達成を歓迎した。かれらは、基本的合意文書への調印におおいに満足した。首脳たちは、この合意のもとで、各が貿易特典を相互に付与するための、最初の貿易交渉を始めるのに必要な、あらゆる措置がとられるべきである、と強調した。

16. 各国政府首脳はさらに、地域内の協調、とくに製造業の分野における協調の決定的で差し迫った重要性を強調した。これは、南アジアの貿易がもたらす利益が、世界経済のなかで重要性を失うことがないよう、各の生産力を増強し、持続的な成長と発展を促進するためである。

### 環境

17. 各国政府首脳は、とどまるところを知らない環境の悪化や、破壊的な自然災害の頻発について、深い憂慮の念を表明した。かれらはまた、これらの問題が解決を迫る課題を無視することの危険性を強調した。かれらは、あらゆる規模で——一国で、二国間で、地域で、そして全地球的規模で、環境を保全し、環境悪化を阻止するための計画を実施する意思を表明した。各国政府首

脳は、「『温室効果』とその南アジア地域への影響」についての研究の完成が、この重要な分野での地域協力の促進に向かう意義深い一步である、ということを認識した。かれらはまた、環境保護分野においてSAARCが現在行なっている諸活動を継続することの重要性を強調した。

18. 各国政府首脳は、1992年リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議の成果を歓迎し、アジェンダ21にしめされた広汎な行動指針を成功裡に実施に移すために必要な資源の配分を保証することがぜひとも必要である、と強調した。各国政府首脳は、つぎのようなことを指摘した。すなわち、環境保護分野における国際的行動のすべては、基本的には万国共通であるが経済発展段階に応じて格差をつけた責任分担、集団的努力、そして経済成長からの要請とのあいだで平衡感覚をもった視点に基づいていなければならぬ、ということである。そのような行動は、環境保護、経済成長、そして貧困撲滅を、相互補完的なものとして考慮しなければならない。環境保護運動の指針策定の際には、先進国の勝手気ままで一方的な前提条件の押しつけは排除すべきであり、環境と開発との調和のとれた融合を確保すべきである。かれらはさらに、持続可能開発委員会の設置に、満足の意を表明した。かれらは、この委員会が先進国と発展途上国の環境問題を平等に扱うよう要求した。

19. 各国政府首脳は、国連環境開発会議に先だって、各国が共通の姿勢をとったことに、満足の意を表明した。かれらは、今後も共通の認識に基づいて、SAARC内の協議活動を継続することを決意した。

## 人 口

20. すべての国が独自の人口政策を追求し、採用し、実施する至高の権利、そして、独自の文化、価値観、伝統を保持する至高の権利を承認しつつ、各国政府首脳は、人口統計学的な目的や人口戦略が、各国の開発戦略の策定と不可分のものとして整合性をもたなければならない、と強調した。この点に関連して、かれらはまた、人口計画の成功のためには、保健、教育部門に十分な投資をする必要がある、ということの重要性を指摘した。かれらは、人口問題に対処する能力を強化するために、人口政策に関する経験を教える、またその他の実務的な方法を通して、各国間の協力を強化すべきである、ということに合意した。首脳たちは、人口問題に関連する国際的、地域的諸機構のみならず、先進諸国政府に対して、発展をめざす発展途上国への援助戦略の一部として、保健、教育分野への資金的、技術的支援を強化してほしい、と要求した。

21. 各国政府首脳は、婦人と家庭の保健に関するSAARC閣僚会議を、1993年10月または11月にカトマン

ズで開催しよう、というネパールの提案を歓迎した。

## 住 居

22. 各国政府首脳は、住居を持つということが、すべての人民の基本的な権利であるということ、そして、政府は、人民の住居を持つという努力の促進者、支援者として行動すべきである、ということを再確認した。かれらは各国政府に対して、「2000年までにすべての人々に住居を」という世界的目標にむかって努力しつづけるよう要請した。

## 児 童

23. 児童の生存維持、保護、成長の支援を最優先する意思を再確認しつつ、各国政府首脳は、児童に関する国民行動計画を各国が完遂したことに、満足の意を表明した。かれらは、コロンボ首脳会議で行なわれた、各自それぞれの計画の今後の行動を協調して進めよう、という呼びかけを再確認した。

24. 各国政府首脳は、1992年9月にコロンボで開催された、児童に関するSAARC閣僚会議第2回会合において採択された、「児童に関するコロンボ決議」を支持した。そして、各国政府がそれぞれの国に適した方法で計画を実施し、この決議で具体的に示された目標や、児童に関するSAARC行動計画の目標を達成するよう要請した。

25. 各国政府首脳は、あらゆる形態の無視、虐待、搾取から児童を守るために、効果的な方策を実施することが必要である、ということをとくに指摘した。そして、そのような方策を案出するうえで、各國間の協力を促進することに合意した。

## 青 年

26. 南アジアの青年が国民的発展のための重要な資源であるということ、そして、かれらの潜在的能力を貢献することが今すぐ必要である、ということを強調しつつ、各国政府首脳は、南アジアにおける青年の重要性と、その成長の重要性に、特別の关心をはらった。

27. 首脳たちは、南アジアの青年は多くの深刻な問題に直面しており、緊急の配慮と救済措置を必要としている、ということを指摘した。かれらは、1994年に南アジアの青年に関する閣僚会議を開催し、青年に関する問題を取りあげ、青年と開発に関する幅広い論題に关心をはらおう、というモルジブの提案を歓迎した。かれらはまた、1994年を「SAARC青年の年」とすることに合意した。

## 障害者のための行動計画

28. 各国政府首脳は、1993年を「SAARC障害者の年」

とするというマレ首脳会議での決定を想起しつつ、障害者のための地域的行動計画を採択した。かれらは、各国政府がこの計画を実施する具体的な措置をとるよう要請した。

29. かれらは、1993年9月に障害者に関する閣僚会議を主催する、というパキスタンの提案を歓迎した。

### 開発と女性

30. この地域において女性がおかれている状態をかえりみつつ、SAARCにおいて、女性の地位の向上や男女平等に関する問題をとりあつかった地域協力の内容が、長期にわたって確実に進歩している、ということが満足の意をもって指摘された。各国政府首脳は、このように発展した協力のおかげで、女性が自立し平等な権利を獲得して、経済発展の主役となるという究極の目標を、各国政府が実現できるようになる、ということを希望した。

31. 各国政府首脳は、1990年代を「SAARC女児の10年」とするという、マレ首脳会議で表明された各国の一一致した意思にしたがって、各國が、女児のおかれた状況を改善するための国民的行動計画を策定し、彼女たちの生存維持、保護、成長の支援を重視してきたことを想起した。かれらは、いくつかの国がすでにこの任務を終え、他の国もまもなく任務を終えつつあることに、満足の意を表明した。

### 科学技術

32. 各国政府首脳は、科学技術分野における協力が、南アジアの発展過程を加速するためにはきわめて重要である、ということを強調した。

33. かれらは、この重要な分野での各國の努力のさらなる強化を要請した。とくに、生物科学、遺伝子工学、エネルギー系模倣技術、その他の特定の協力すべき分野について、研究や通信網を通じた情報交換を促進することが要請された。

### テロリズム

34. 各国政府首脳は、テロリズムのあらゆる行為、方法論、実践を犯罪としてはっきりと非難することを再確認した。かれらは、テロリズムがひき起こす不幸な結末を深く憂慮した。

35. かれらは、テロリズムについて高まる恐怖と戦う努力が、差し迫って必要とされる発展計画から貴重でとばしい資源を奪ってしまう、ということに深い懸念を表明した。

36. かれらは、テロリズム抑止に関するSAARC会議を意味あるものにするような、各国単位での立法を可能

とする措置を重視する必要性を再確認した。そして、そのような措置がまだとられていない国に対して、第8回SAARC首脳会議までにこの措置を完了するためのあらゆる努力をはらうことを要請した。

37. テロリズムに関する審議、情報交換の分野でいくらかの進展がみられたことを踏まえ、かれらは、協調的行動に加えてこの分野でのさらなる協力の促進の必要性を強調した。かれらは、コロンボ首脳会議の決定にしたがって、テロリズム問題に関する協力を促進するために策定された勧告の、迅速な実施を要請した。

### 麻薬の取引と使用

38. 各国政府首脳は、この地域における麻薬取引の脅威の増大、そして、南アジアの人々の間で、とくに青年の間での麻薬使用の問題の深刻化について、深い憂慮の念を表明した。

39. かれらは、きわめて脆弱な社会における麻薬の使用がもたらす壊滅的な影響、そして、麻薬の取引が組織犯罪、違法な武器の取引、テロリズムとのつながりを増すことによって、社会の安全と安定に与える深刻な脅威を認識した。

40. 各国政府首脳は、麻薬取引や麻薬使用の災禍と戦い、これを根絶するための、各國間の協力の拡大に、満足の意を表明した。

41. かれらは、この分野での協力のさらなる強化の必要性を再確認した。そして、コロンボ首脳会議の決定にしたがって、この目的のために策定された勧告の迅速な実施を要請した。

### 小国の安全保障

42. 各国政府首脳は、小国の安全保障の監視に特別の注意をはらう意思を再確認した。そして、小国の独立主権、領土的一体性、そして人民の繁栄を保証する特別な支援措置を講じることが必要である、ということを強調した。かれらはさらに、つぎのようなことを指摘した。すなわち、弱小諸国の有効な保護は、厳密に法の支配の観念にもとづいてなされねばならない、そして、大小を問わずすべての国の独立主権と領土的一体性に関連する、普遍的に認められた原理や規範に厳格にしたがうべきである、ということである。このことは、個別的であれ集団的であれ、適切な行動を通じて、すべての国によって保証されるべきである。

### 人民相互の交流

43. 各国政府首脳は、南アジアの人民が地域協力の過程に一層参加するようにするため、人民同士の直接の交流をさらに促進する必要がある、ということを強調し

た。この点と関連して、かれらはつぎのようなことを指摘した。すなわち、地域の諸団体の活動をとりまとめる団体を、より広い分野で設置していくための指針や手続きが策定されることで、これらの団体が人民相互の規模での地域協力の促進に貢献することを容易にするであろう、ということである。

44. かれらは、最近のSAARC商工会議所の設置が、貿易、経済関係の重要な分野での協力を促進することに貢献するであろう、という希望を表明した。

45. 各国政府首脳は、1992年の第1回SAARC加盟国祭典をインド政府と人民が主催したことに、感謝の意を表明した。この祭典は、地域の人民に、南アジアの豊かな文化遺産を共有する機会をあたえた。各国政府首脳は、南アジア祭典が定期的に開催されることを希望した。

#### SAARC国会議長・議員連合

46. 各国政府首脳は、SAARC加盟国の国会議長と議員による、「SAARC国会議長・議員連合」設立の提案を歓迎した。かれらは、この連合の設立が、地域協力の過程にもうひとつの重要な手段を与えるであろう、と考えた。

#### 南アジア開発基金

47. 各国政府首脳は、南アジア開発基金(SADF)のための特別な政府間グループ(IGG)を設置するとの閣僚評議会の勧告を承認した。かれらは、IGGが、提案された基金の規模、組織構造、資金調達法、運営方式を明確に決定するよう命令した。かれらはまた、IGGに、地域的事業のためのSAARC基金(SFRP)とSADFとの補完性について、また合併の可能性も含めたそれらの関係について、検討するよう命令した。かれらは、IGGの会合を主催するというモルジブの提案を歓迎した。

#### 国際政治の発展

48. 各国政府首脳は、今日の世界政治の趨勢やその将来の見通しについて、とくに南アジアに影響を与える問題について、幅広く議論した。その際、かれらは、国連憲章の目的と原則への確固たる献身の念を再確認した。そして、世界の平和、安全保障、軍縮、開発、国家間の協力のためのもっとも重要な機関として、国連の機能を強化していくという決意を再確認した。この目的のために、首脳たちは、国連の強化を意図する建設的提案のすべてを支持した。しかしながら、かれらはつぎのようなことを強調した。すなわち、国連の機能を修正あるいは改革しようとするいかなる措置も、国連をより民主的で能率的で効果的なものにする、というもっとも重要な目的にかなうものでなければならず、こうした配慮を狹量

で独善的な目的で阻害してはならない、ということである。

49. 各国政府首脳は、非同盟運動の原則と目的への確固たる献身の念を再確認した。そして、今日の世界的政治経済の状況においても、これらの原則や目的が有効性、妥当性をもちづけていることを強調した。かれらは、国際平和をより確かなものにし、開発を促進し、より平等で公正な経済関係を構築し、すべての分野で国際的協力を強化するうえで、非同盟運動が果たしてきた重要な役割を再認識した。かれらは、つぎのような固い信念を表明した。すなわち、国際関係における公正、平等、民主主義の原則に基づくべき新しい世界秩序について、その基盤を構築し特徴を決定するうえで、非同盟運動は、固有の独特な長所により、きわめて建設的な役割を果たしうる、ということである。そして、各国政府首脳は、ジャカルタで行なわれた非同盟諸国首脳会議の成功を歓迎し、その決定のすみやかな実施を要請した。

50. 各国政府首脳は、冷戦の終焉があらたな希望と問題を同時にたらしたことを指摘した。かれらは、いくつかの地域紛争を解決するうえで、多くの評価すべき展開や最近の成功があったのは確かであるということ、しかし国際政治の状況は、依然として紛争と緊張に満ちていることを確認した。かれらは、世界の多くの地域で人民や共同体に災禍をもたらしている民族紛争や暴力の、不幸にして悲劇的な顛末について、深刻な懸念を表明した。かれらは、国際法と、普遍的に受けいれられてきた人道主義的な規範と判断基準に、高潔な敬意をはらいつつ、長期にわたる紛争や新しい問題への、平和的で実行可能な解決策を見つける努力がより強化されるべきである、ということを強調した。

51. 各国政府首脳は、核兵器、化学兵器、通常兵器の削減、そして合衆国とロシアとの2国間の軍縮協定における、最近の多くの評価すべき進展を指摘した。かれらは、1992年6月のワシントン協定で合意された大幅な兵器削減や、93年1月にモスクワで調印されたSTART IIの実施が、成功裡に行なわれるのではないか、という期待を表明した。首脳たちは、すべての核保有国にたいして、できるだけ早いうちに核兵器を完全に廃絶するという究極の目標を達成するために、集団的に努力するよう要請した。

52. かれらはまた、軍縮の可能性をより広範に、そして徹底的にすることが重要であり、また、2国間の軍縮交渉を、多国間の交渉で補完することが重要である、ということを強調した。世界的規模での兵器削減における最近の進歩を歓迎しつつ、首脳たちは、軍縮という目標が、各國間の相互信頼、信用を増進することで、もっともよく達成しうると確信した。

## 国際経済問題

53. 各国政府首脳は、世界に平和を築き、安定した状態を創りだすことも重要であるが、経済的、社会的発展を促進することもひとしく重要である、ということを指摘した。かれらは、発展や貧困の撲滅のための国際協力が、国際平和、安全保障と分かちがたく結びついているということ、したがって、両者は、同等の重要性をもって扱われるべきであり、同様の熱意をもって追求されるべきである、ということを強調した。各国政府首脳は、大多数の発展途上諸国の経済状態が悪化し続けていることに、深い憂慮の念を表明した。発展途上国への経済は、輸出品を売りこみうる市場の狭さ、資金や資源の流入の減少、十分な外国投資がないこと、対外債務の増大、不十分な技術移転、世界的な通貨、金融、貿易体系の不平等によって不利益を被りつづけている。各国政府首脳は、発展途上国自身が、経済発展について第一義的な責任を負っているのは確かであるが、発展途上国経済の再活性化について、世界経済、そしてとくに先進国の役割は依然として重要である、ということを指摘した。

54. 各国政府首脳は、国家間の経済的相互依存の重要性と、南北間対話の再開の必要性を再確認した。かれらは、すべての国家に、より平等に経済的機会が与えられるべきである、という見解を全面的に承認した。こうした意見が想定する経済は、世界経済の発展を導くような、自由で開放的で無差別の多国間貿易体系、効果的なマクロ経済政策の協力体制、そして、安定した経済状態を確保するための規律ある財政といった重要な特徴を当然もっているはずである。かれらはまた、すべての国ぐに、とくに発展途上国を考慮にいれた、国際的なマクロ経済政策の協調をすすめることへの、一貫した支持を再確認した。資本や投資への相競合する要求を考慮しつつ、各国政府首脳は、世界的規模でみた貯蓄の増加や、平和の配当のより平等な利用によって、発展途上国への投資資源の十分な流入を確保する必要がある、ということを強調した。これと関連して、各国政府首脳は、世界的な合意をみた、発展途上国や後発発展途上国への援助目標を実現する必要がある、ということを強調した。かれらは、SAARC諸国の経済改革計画の実施を容易にするよう、特別な融資の必要性を強調した。

55. 各国政府首脳はまた、発展途上国の対外債務問題について、包括的、長期的で成長を重視した解決策を求める努力をつづける必要を強調した。このことは、これらの国々の発展過程を加速するために欠くことのできないものである。債務危機の根本的解決は、債務を負った発展途上国、すべての種類の債務の元本、利息を大幅に削減すること、そしてSAARC諸国への条件を緩和した援助の流入を増大させることを考慮にいれなければ

ならず、債務問題の再発や蔓延を前もって防ぐ手段となねばならない。

56. 各国政府首脳はまた、安定化され自由化された国際貿易体系の重要性を強調した。この点と関連して、かれらは、多国間貿易交渉におけるウルグアイ・ラウンドの妥結が、発展途上国にとってきわめて重要な問題である、ということを指摘した。ウルグアイ・ラウンドの失敗は、経済成長にさらに打撃をあたえ、多国間貿易体系を著しく損なう保護主義的政策を助長するだけである。各国政府首脳は、この交渉における主要国に対して、ウルグアイ・ラウンドの妥結をこれ以上遅らせることがないよう、政治的意志を示し、積極的な措置をとるよう、強く要請した。かれらはさらに、あたらしい問題に関して、最近の交渉において大きな前進が見られているものの、ウルグアイ・ラウンドが発展途上国への利害関心を十分くみとるようにすることが、ぜひとも必要である、ということを強調した。このことはとくに重要である。首脳たちは、ウルグアイ・ラウンドの交渉を、明快なかたちで、南北問題を考慮して、迅速に妥結させる必要性を強調した。かれらはまた、多国間貿易交渉でのウルグアイ・ラウンドの妥結の前に、発展途上国への見地からの妥結案の効果の検討がおこなわれるべきである、と強調した。

57. 各国政府首脳は、発展途上国の輸出に対して反ダンピング関税や相殺関税を課そうとする調査活動の増大について、そして、労働者の権利や環境保護に関する目標を追求するというかたちでおこなわれる、自由貿易秩序への新たな脅威について懸念を表明した。

## 集団的な地位の創出

58. 各国政府首脳は、SAARC加盟国共通の関心事となる主要な問題に関する国際的討議の場では、加盟各国の代表間の緊密な協議が、加盟国すべてのためになされるべきである、と考えた。かれらは、国際的な討議の場における、そのような問題に関する集団的な態度の表明は、ひとつの地域としての南アジアの存在意義を高めるであろうし、またそれによって、加盟国それぞれが、南アジアにおける自国の地位についてよりはっきりと分析することができるようになるであろう、と考えた。かれらは、すべての国際的な討議の場や交渉において、各国の要求や共通の関心事にしたがって最大限の利益を引き出すために、各国の態度を調和させる、という共通の決意を再確認した。

59. 各国政府首脳は、来たるべき1993年第2回世界人権会議、1994年世界人口会議、1995年世界婦人会議をきわめて重要視していることを再確認した。かれらはまた、社会発展のための世界首脳会議の召集を支持した。

各国政府首脳は、これら重要な国際会議で議論される問題について、南アジア共通の認識をそだてる必要性を強調した。かれらはまた、これらの会議の、平等で実践的な成果を確保するために、SAARC加盟国の会議に対する姿勢を調整する必要性を強調した。

#### オブザーバーの地位

60. 各国政府首脳は、加盟国の実務者グループが、関係省庁が準備した報告書にもとづいて、SAARCのオブザーバーの地位を得たいという要請をあらゆる角度から検討すること、そして、常任委員会の第19回会合において適切な勧告を行なうことを決定した。この点に関して、かれらは、実務者グループ会議を主催するというスリランカの提案を歓迎した。

#### 結論

61. 各国政府首脳は、第7回SAARC首脳会議の意義ある成果に、おおいなる満足の意を表明した。そして、1990年代のSAARCがはっきりと貢献できる範囲をこえ

た問題への対応において、加盟国の政策と協調的行動を強化することに、この首脳会議はおおいに貢献した、という確信を表明した。かれらはまた、SAARCに制度として必要な能力に加えて明確で進歩的な目標群を与え、加盟国の生活を豊かにするだけでなく、より広い意味で南アジアの平和、進歩、安定を増進させることができるような機関として、強化発展させていく、という決意をいま一度確認した。

#### 第8回首脳会議の日程

62. 各国政府首脳は、1994年の第8回SAARC首脳会議を主催するというインドの提案を、感謝しつつ承諾した。

63. ブータン、インド、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカの首脳は、バングラデシュ首相が議長として会議を指揮し、その進行を導いた立派な行動に、心からの謝意を表明した。かれらは、バングラデシュ政府と人民によって与えられた、あたたかく親切な歓待に、そして、会議への周到な準備に、深い謝意を表明した。

# 主要統計 バングラデシュ 1993年

- 第1表 国内総生産とその構成  
 第2表 主要農業生産量  
 第3表 主要工業生産量  
 第4表 主要輸出入品目  
 第5表 國際収支

- 第6表 一般会計予算  
 第7表 開発会計予算  
 第8表 外国援助予算  
 第9表 年次開発計画予算  
 第10表 通貨供給量

- 第11表 卸売り物価指数  
 第12表 消費者物価指数  
 第13表 貨金指数

(使用記号：—該当なし、…不明、0ゼロ・極少)

## 対米ドル為替レート（1米ドル＝タカ、年平均）

年 度(7~6月)	1980/81	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
タ カ	16.26	29.89	30.63	31.25	32.14	32.92	35.72	38.15	39.15

(出所) Bangladesh Bureau of Statistics, *Monthly Statistical Bulletin of Bangladesh*, July 1993, p.168.

## 第1表 国内総生産とその構成 (1989/91年度価格)

(単位: 1,000万タカ)

	1990/91		1991/92		1992/93		成長率(%)		
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	1990/91	1991/92	1992/93
農業	28,212.8	39.0	28,899.5	38.5	30,055.5	38.1	2.7	2.4	4.0
工業	5,538.6	7.7	5,964.1	7.9	6,475.9	8.2	5.9	7.7	8.6
電気・ガス・天然資源	791.4	1.1	861.5	1.1	941.6	1.2	4.4	8.9	9.3
建設	3,761.8	5.2	3,923.6	5.2	4,119.8	5.2	4.1	4.3	5.0
運輸・通信	7,298.1	10.1	7,627.2	10.2	8,046.7	10.2	4.6	4.5	5.5
商業・その他サービス	16,459.4	22.8	17,167.2	22.9	18,042.7	22.9	3.6	4.3	5.1
住宅	6,998.3	9.7	7,236.3	9.6	7,489.5	9.5	3.2	3.4	3.5
公共サービス <sup>4)</sup>	3,212.3	4.4	3,422.1	4.6	3,766.7	4.8	5.6	6.5	10.1
計	72,272.7	100.0	75,101.5	100.0	78,938.4	100.0	3.6	3.9	5.1
人口 (100万人)	109.6		111.4		113.2		2.0	1.6	1.6
GDP(市場価格、100万タカ)	83,439.2		90,650.2		97,019.2				
1人当たりGDP(タカ)	7,613.1		8,137.4		8,570.6				
1人当たりGDP(ドル)	213.1		213.3		218.9				

(出所) バングラデシュ大蔵省『バングラデシュ経済概況 1992/93年度』(ベンガル語版)18ページ; *Monthly Statistical Bulletin of Bangladesh*, July 1993, p.159より作成。

## 第2表 主要農業生産量

(単位: 1,000トン)

	1990/91	1991/92	1992/93 (推計)	増減率(%)		
				1990/91	1991/92	1992/93
米	17,852	18,252	18,560	0.0	2.2	1.7
小麦	1,004	1,065	1,150	12.8	6.1	8.0
ジュート	853	944	957	1.3	10.7	1.4
砂糖きび	8,380	7,450	8,000	12.9	-11.1	7.4
じゃがいも	16.00	1,380	1,450	50.1	-13.8	5.1
綿花	88	77	66	14.3	-12.5	-14.3
油料種子	463	461	580	-1.1	-0.4	25.8
豆類	523	519	600	0.4	-0.8	15.6
タバコ	38	34	39	0.0	-10.5	14.7
さつまいも	503	470	580	-1.8	-6.6	23.4
野菜類	1,100	1,100	1,180	7.9	0.0	7.3
果実類	1,500	1,444	1,500	-2.1	-3.7	3.9

(出所) 『バングラデシュ経済概況 1992/93年度』23ページ、26~27ページ。

第3表 主要工業生産量

		1990/91	1991/92	1992/93 (推計)	増減率(%)		
					1990/91	1991/92	1992/93
加工食品	メトリック・トン	370,923	325,844	306,163	18.9	-12.2	-6.0
飲料	1000 ダース	7,677	9,802	9,545	-31.7	27.7	-2.6
タバコ	100 万本	13,604	12,535	11,290	10.7	-7.9	-9.9
綿花	1000キログラム	56,010	60,516	58,439	9.9	8.0	-3.4
綿布	1000 メートル	60,025	58,865	45,766	-12.5	-1.9	-22.3
ジュート製品	1000メトリック・トン	434	416	457	-17.8	-4.1	9.9
既成服	1000 ダース	14,064	17,674	21,582	26.2	25.7	22.1
皮革製品	1000平方メートル	9,995	11,018	12,884	-31.6	10.2	16.9
加工木版紙	1000平方メートル	25,143	24,677	24,748	1.3	-1.9	0.3
薬品	メトリック・トン (1000 タカ)	90,098	88,325	89,754	-3.3	-2.0	1.6
肥料	メトリック・トン	3,860,214	5,013,614	5,942,888	17.3	29.9	18.5
塗料	1000 リットル	1,533,419	1,735,551	2,050,614	-5.4	13.2	18.2
塩酸	メトリック・トン	2,407	2,607	2,568	0.5	8.3	-1.5
苛性ソーダ	メトリック・トン	2,535	2,961	3,543	-24.8	16.8	19.7
塩素	メトリック・トン	8,032	7,619	7,514	-6.4	-5.1	-1.4
せっけん・洗剤	メトリック・トン	5,455	4,692	4,264	2.8	-14.0	-9.1
マッヂチ	1000箱	29,595	30,206	28,911	-17.6	2.1	-4.3
石油化学製品	メトリック・トン	10,861	12,149	12,418	2.1	11.9	2.2
スリッパ	足	1,086,019	1,017,315	1,320,742	10.4	-6.3	29.8
自転車タイヤ	ダース	3,793,176	2,819,544	2,839,608	-20.3	-25.7	0.7
陶器	1000 ダース	54,004	33,479	42,663	42.9	-38.0	27.4
ガラス版	1000平方メートル	3,678	2,290	3,150	-4.5	-37.7	37.6
ガラス製品	個	1,217	1,376	1,314	-8.1	13.1	-4.5
れんが・タイル	1000個	379,949	880,504	947,802	-30.4	131.7	7.6
セメント	メトリック・トン	43,415	36,515	42,931	-1.4	-15.9	17.6
鉄鋼	メトリック・トン	274,551	272,452	207,464	-18.6	-0.8	-23.9
ディーゼル・エンジン	台	57,520	36,796	7,043	-23.3	-36.0	-80.9
織機	台	2,235	343	103	80.0	-84.7	-70.0
ラジオ	台	3,580	4,484	3,319	172.5	25.3	-26.0
テレビ	台	21,001	15,940	7,208	-68.9	-24.1	-54.8
電話	台	57,176	43,601	61,344	-31.0	-23.7	40.7
電線	メトリック・トン	32,736	25,960	31,185	-13.7	-20.7	20.1
電池	1000個	4,251	4,472	5,442	-37.3	5.2	21.7
電球	1000個	61,743	58,378	57,918	-16.0	-5.5	-0.8
自動車	台	18,890	20,180	22,485	4.6	6.8	11.4
オートバイ	台	1,522	1,083	807	-36.3	-28.8	-25.5
自転車	台	9,918	8,537	8,610	-6.9	-13.9	0.9
電力	100万kWh	34,373	16,657	13,849	2.6	-51.5	-16.9
天然ガス	100万立方メートル	8,271	8,879	9,062	9.6	7.4	2.1
石灰石	メトリック・トン	4,839	5,337	5,973	2.9	9.1	11.9

(出所) Monthly Statistical Bulletin of Bangladesh, July 1993, pp.81-104.

第4表 主要輸出入品目

(単位:1,000万タカ)

	1990/91		1991/92		1992/93(推計)		増減率(%)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	1990/91	1991/92	1992/93
輸出総額	6,056	100.0	7,591	100.0	9,750	100.0	21.7	25.3	28.4
原料・ジューント	367	6.1	325	4.3	351	3.6	-9.8	-11.4	8.0
ジューント製品	1,024	16.9	1,148	15.1	1,326	13.6	-5.4	12.1	15.5
茶	152	2.5	123	1.6	156	1.6	18.8	-19.1	26.8
皮革・皮製品	474	7.8	550	7.2	741	7.6	-18.8	16.0	34.7
冷凍食品	500	8.3	497	6.5	624	6.4	-9.3	-0.6	25.6
ナフサ・灯油・アスファルト	114	1.9	32	0.4	117	1.2	107.3	-71.9	265.6
縫製品	2,594	42.8	4,051	53.4	5,109	52.4	30.4	56.2	26.1
紙・紙製品	14	0.2	21	0.3	25	0.3	40.0	50.0	19.0
肥料料	128	2.1	81	1.1	179	1.8	50.6	-36.7	121.0
工業製品	22	0.4	36	0.5	39	0.4	-43.6	63.6	8.3
農産物	28	0.5	37	0.5	78	0.8	-20.0	32.1	110.8
靴下	463	7.6	451	5.9	624	6.4	844.9	-2.6	38.4
手芸品	18	0.3	33	0.4	30	0.3	5.9	83.3	-9.1
化製品	0	0.0	18	0.2	24	0.2	—	—	33.3
その他	158	2.6	188	2.5	327	3.4	—	19.0	73.9
輸入総額	12,378	100.0	13,211	100.0	15,700	100.0	0.0	6.7	18.8
食糧(米・小麦)	1,180	9.5	1,011	7.7	875	5.6	4.5	-14.3	13.5
砂糖	24	0.2	0	0.0	102	0.6	-78.6	—	—
食用油	738	6.0	622	4.7	758	4.8	2.8	-15.7	21.9
油料種子	4	0.0	15	0.1	43	0.3	-93.2	275.0	186.7
原石油	753	6.1	580	4.4	762	4.9	83.2	-23.0	31.4
油製品	735	5.9	641	4.9	691	4.4	13.3	-12.8	7.8
綿花	332	2.7	317	2.4	342	2.2	5.1	-4.5	7.9
人造繊維	21	0.2	72	0.5	78	0.5	-64.4	242.9	8.3
燃糸	257	2.1	164	1.2	220	1.4	5.3	-36.2	34.1
織物	1,232	10.0	1,660	12.6	1,963	12.5	63.4	34.7	18.3
肥料	321	2.6	446	3.4	514	3.3	31.6	38.9	15.2
メント	400	3.2	408	3.1	436	2.8	39.9	2.0	6.9
化粧品・薬品	257	2.1	343	2.6	392	2.5	-28.4	33.5	14.3
鉄金属	464	3.7	553	4.2	628	4.0	—	19.2	13.6
機械・関連機器	4,391	35.5	4,918	37.2	5,888	37.5	2.4	12.0	19.7
その他	1,269	10.3	1,461	11.1	2,008	12.8	—	15.1	37.4
貿易収支	-6,322		-5,620		-5,950		14.6	-11.1	5.9

(出所) 第2表と同じ(137ページ、144ページ)。

第5表 國際收支

(単位:100万米ドル)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (推計)		1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (推計)
経常収支	-1,564	-981	-515	-535	I MF勘定(純)	-151	6	85	2
貿易収支	-2,258	-1,801	-1,469	-1,500	信託基金取支(純)	-13	-2	0	0
貿易外収支	-108	-26	-21	-35	短期資本取支(純)	-200	-170	-92	-200
移転収支	802	846	975	1,000	誤差脱漏	-68	-63	-79	-179
資本収支	1,249	1,357	1,365	1,306	総合収支	-383	313	771	592
外国援助	1,810	1,732	1,611	1,756	外貨準備増減	-397	360	728	592
債務償還	-186	-197	-210	-227	その他	14	-47	43	0
食料借款勘定(純)	-21	-21	-19	-10	外貨準備高(年度末)	520	880	1,608	2,200
航空機購入(純)	10	9	-10	-15					

(出所) 第2表と同じ(149ページ、150ページ)。

第6表 一般会計予算

(単位：1,000万タカ)

	1990/91(修正)	1991/92(修正)		1992/93(修正)		1993/94		
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	
一般会計歳入	7,822	100.0	9,517	100.0	11,060	100.0	12,335	100.0
税 収 入	6,383	81.6	7,741	81.3	9,030	81.6	10,035	81.4
所 得 税	1,071	13.7	1,300	13.7	1,720	15.6	1,900	15.4
関 稅	2,328	29.8	2,820	29.6	2,835	25.6	3,075	24.9
付 加 價 値 税	—	0.0	1,675	17.6	2,500	22.6	2,995	24.3
そ の 他	2,984	38.1	1,946	20.4	1,975	17.9	2,065	16.7
税 外 収 入	1,439	18.4	1,776	18.7	2,030	18.4	2,300	18.6
国 営 銀 行 収 益	276	3.5	381	4.0	429	3.9	484	3.9
国 営 企 業 収 益	160	2.0	320	3.4	360	3.3	380	3.1
利 子 収 入	300	3.8	300	3.2	350	3.2	350	2.8
鉄 道 収 益 (純)	-149	-1.9	-126	-1.3	-100	-0.9	-84	-0.7
電 信 電 話 収 益	244	3.1	283	3.0	325	2.9	380	3.1
そ の 他 税 外 収 入	608	7.8	618	6.5	666	6.0	790	6.4
一般会計歳出	7,310	100.0	7,900	100.0	8,510	100.0	9,300	100.0
国 内 治 安 維 持 費	504	6.9	569	7.2	664	7.8	672	7.2
国 防 ・ 国 境 置 備 費	1,320	18.1	1,472	18.6	1,699	20.0	1,833	19.7
教 育 費	1,182	16.2	1,382	17.5	1,674	19.7	1,824	19.6
補 助 金	770	10.5	589	7.5	287	3.4	203	2.2
国 内 債 務 利 子	417	5.7	635	8.0	550	6.5	695	7.5
対 外 債 務 利 子	437	6.0	473	6.0	475	5.6	520	5.6
そ の 他 歳 出	2,680	36.7	2,780	35.2	3,161	37.1	3,553	38.2
一般会計剰余	512		1,617		2,550		3,035	

(出所) Ministry of Finance, Budget Summary Statements, 1991/92-1993/94, pp.2-4.

第7表 開発会計予算

(単位：1,000万タカ)

	1990/91(修正)	1991/92(修正)		1992/93(修正)		1993/94		
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	
開 発 会 計 歳 入	6,990	100.0	8,156	100.0	9,190	100.0	10,523	100.0
一 般 会 計 剰 余	512	7.3	1,617	19.8	2,550	27.7	3,035	28.8
外 国 援 助	6,103	87.3	6,039	74.0	6,365	69.3	7,082	67.3
国 内 資 本 収 支 (純)	-8	-0.1	138	1.7	15	0.2	-25	-0.2
独 立 会 計 収 支 (純)	383	5.5	362	4.4	260	2.8	431	4.1
開 発 会 計 歳 出	6,990	100.0	8,156	100.0	9,190	100.0	10,523	100.0
年 次 開 発 計 画 (A D P)	6,121	87.6	7,150	87.7	8,121	88.4	9,750	92.7
「仕事の報酬としての食糧」	510	7.3	564	6.9	418	4.5	559	5.3
非 A D P 事 業	80	1.1	118	1.4	117	1.3	97	0.9
食 粮 会 計	234	3.3	304	3.7	506	5.5	81	0.8
そ の 他	45	0.6	20	0.2	28	0.3	36	0.3

(出所) 第6表と同じ(p.1)。

第8表 外国援助予算

(単位:1,000万タカ)

	1990/91(修正)	1991/92(修正)		1992/93(修正)		1993/94		
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	
贈与	2,575	42.2	2,442	40.4	2,691	42.3	3,078	43.5
食糧援助助	973	15.9	883	14.6	457	7.2	696	9.8
事業品援助助	1,040	17.0	1,150	19.0	1,540	24.2	1,768	25.0
商品の他	511	8.4	400	6.6	682	10.7	606	8.6
その他	51	0.8	9	0.1	12	0.2	8	0.1
借款	3,528	57.8	3,596	59.6	3,674	57.7	4,004	56.5
事業品の他	2,650	43.4	2,900	48.0	2,828	44.4	3,012	42.5
商品の他	834	13.7	588	9.7	741	11.6	902	12.7
合計	6,103	100.0	6,039	100.0	6,365	100.0	7,082	100.0

(出所) 第6表と同じ(p.7)。

第9表 年次開発計画予算

(単位:1,000万タカ)

	1990/91(修正)	1991/92(修正)		1992/93(修正)		1993/94		
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	
農業・農村開発・治水・灌漑	1,414	23.1	1,707	23.9	1,945	23.9	2,615	22.2
工業	103	1.7	358	5.0	145	1.8	247	2.5
電力	644	10.5	1,108	15.5	1,428	17.6	1,281	13.1
天然資源開発	495	8.1	550	7.7	577	7.1	594	6.1
科学技術研究	7	0.1	12	0.2	14	0.2	27	0.3
運輸・通信	715	11.7	1,275	17.8	1,486	18.3	1,759	18.0
住宅・公共事業	251	4.1	385	5.4	380	4.7	486	5.0
教育・宗教・文化・スポーツ	324	5.3	465	6.5	640	7.9	960	9.8
一般行政	11	0.2	50	0.7	63	0.8	62	0.6
保健・家族計画	460	7.5	544	7.6	630	7.8	750	7.7
社会福祉・労働力開発	46	0.8	50	0.7	66	0.8	102	1.0
ウポジラ(地方自治体)開発	120	2.0	201	2.8	267	3.3	250	2.6
各部門への一括資金	100	1.6	141	2.0	82	1.0	269	2.8
その他	1,431	23.4	304	4.3	399	4.9	797	8.2
合計	6,121		7,150		8,121		9,750	

(出所) 第6表と同じ(p.14)。

第10表 通貨供給量

(単位：1,000万タカ)

	1990/91	1991/92	1992/93	増加率(%)		
				1990/91	1991/92	1992/93
現金流通量	3,611.8	4,072.6	4,480.1	13.3	12.8	10.0
要求払い預金	3,591.9	4,184.6	4,582.5	12.9	16.5	9.5
M <sub>1</sub>	7,203.7	8,257.2	9,062.6	13.1	14.6	9.8
定期性預金	17,800.6	20,268.7	22,473.0	11.8	13.9	10.9
M <sub>2</sub>	25,004.3	28,525.9	31,535.6	12.1	14.1	10.6

(出所) 第3表と同じ。

第11表 卸売り物価指数

(1969/70=100)

	1990/91	1991/92	1992/93 (推計)	増減率(%)		
				1990/91	1991/92	1992/93
農産物	1,297	1,333	1,353	1.6	2.8	1.5
工業製品	1,233	1,304	1,331	10.3	5.8	2.1
総合	1,276	1,323	1,346	4.2	3.7	1.7

(出所) Bangladesh Bureau of Statistics, *Monthly Indicators of Current Economic Situation of Bangladesh*, August 1993, p.12.

第12表 消費者物価指数

(1973/74=100)

	1990/91	1991/92	1992/93 (推計)	増減率(%)		
				1990/91	1991/92	1992/93
ダッカ上層総合	661	691	700	7.1	4.5	1.3
ダッカ中間層総合	689	724	734	8.8	5.1	1.4
食料品	648	684	676	6.9	5.6	-1.2
光熱費	945	1,008	1,055	40.2	6.7	4.7
住居費(家賃)	867	893	946	7.3	3.0	5.9
衣料品	399	410	422	6.7	2.8	2.9
その他	721	756	788	2.0	4.9	4.2
ダッカ下層総合	704	736	735	10.2	4.5	-0.1

(出所) 第11表と同じ。(July 1991-August 1993, pp.3-7) より作成。

第13表 貨金指數

(1969/70=100)

	1990/91	1991/92	1992/93 (推計)	増減率(%)		
				1990/91	1991/92	1992/93
名目賃金	総合	1,482	1,553	1,638	3.9	4.8
	農業	1,321	1,425	1,523	6.1	7.9
	漁業	1,452	1,547	1,641	3.5	6.5
	製造業	1,575	1,641	1,724	4.9	4.2
	建設業	1,487	1,512	1,579	0.8	1.7
実質賃金	総合	107	107	113	-2.4	0.3
	製造業	114	113	119	-1.6	-0.3
	建設業	107	104	109	-5.4	-2.7

(出所) 第3表と同じ(p.16)。